

資料 3－1

傍聴用

平成 26 年度業務実績報告書（修正案）

平成 27 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長)	郡 健二郎	理事数	8 名 (理事長及び副理事長を含む。)	監事数	2 名
---------	-------	-----	---------------------	-----	-----

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育連携センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、自然科学研究教育センター、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

学部学生	3,697 名	教員数	503 名
大学院生	679 名	職員数	1,203 名

※参考指標

- | | |
|---|---|
| ・就職率：99.1% (平成 25 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率) | ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生) |
| ・学生一人当たり経常費：8,055 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,084 千円) | ・教員一人当たり学生数：8.6 人 (学生数 4,376 人／教員数 503 人) |

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。

③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について引き続き検討し、年度内に公表する。 【中期計画 1（1）ア（ア）】	【取組実績】 ・学部のアドミッション・ポリシーを入学試験委員会で決定し、本学ウェブサイト上で平成 27 年 3 月に公開した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学部のアドミッション・ポリシーを改正することにより、既に改正した大学院のアドミッション・ポリシーと様式を揃え、かつ明確化することができた。	※資料提出（参考資料集 1 頁）

2	入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、平成 27 年度に実施する入試について方法等の改善を行う。 【中期計画 1 (1) ア (イ)】	【取組実績】 ・入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータが入試検討部会において報告され、それらのデータも活用し、各学部において検証を行った。 【取組の成果、課題】 ・学部間で検証方法や今後の入試方法改善の材料としての検証結果を共有できた。	
3	<u>教養教育において、地域を志向する科目として「地域連携参加型学習」を新設する。</u> 【中期計画 1 (1) イ (ア)】	【取組実績】 ・経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設した。 【取組の成果、課題】 ・教室での講義や書物からの学修ではなく、地域に出て現場で学ぶことにより、地域の現代的課題について体験的に学ぶ機会を提供した。	※資料提出（参考資料集 13 頁）
4	高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を拡大して実施する。 【中期計画 1 (1) イ (イ)】	【取組実績】 ・薬学部・経済学部・芸術工学部でリメディアル（補習）教育を引き続き実施するとともに、新たに医学部で物理Ⅱの補習授業を開始した。医学部では 21 名が受講し、薬学部では生物Ⅰを 35 名、物理Ⅱを 31 名が受講した。経済学部では、数学Ⅱ・A・B を 10 名が受講し、芸術工学部では、数学Ⅲ・C を 32 名が受講した。 【取組の成果、課題】 ・受講した学生からの評価はおおむね好評であったが、補習授業の内容が関連する教養基礎科目とリンクしていなかった、学習分野が異なっていたとの意見が見られたため、より綿密な教育内容の調整を実施し、リメディアル教育の充実を図った。	
5	教養教育において「地域連携参加型学習（仮科目名）」を新設し、地域住民との交流を通じてコミュニケーション能力の向上を図る。 【中期計画 1 (1) イ (ロ)】	【取組実績】 ・経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、実際に現地に赴き話を聞いたり、町の集会所に参加したりするといったことにより、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える中で学ぶことを目的とした「地域連携参加型学習」を新設した。	

		【取組の成果、課題】 ・教室での講義や書物からの学修ではなく、地域に出て現場で学ぶことにより、地域の現代的課題について体験的に学ぶ機会を提供すると同時に、コミュニケーション能力の育成に寄与した。	
6	<u>大学全体の英語教育の在り方を決定するにあたり、全学及び各学部の方針と計画を明らかにするとともに、英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を教養教育の英語科目の習熟度別クラス編成に活用する。</u> 【中期計画 1（1）イ（エ）】	【取組実績】 ・第 1 回英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を 1 年次教養英語科目における習熟度別クラス編成に活用した。また、平成 25 年度に実施した第 2 回英語力調査の調査結果を平成 26 年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。 ・大学教育推進機構の下部組織として設置された英語力向上検討ワーキンググループにおける本学の英語教育の課題と対策について検討を踏まえ、大学全体の語学教育を全学的且つ恒常的にマネジメントするための常設組織として、平成 28 年 4 月をめどに「語学センター（仮称）」を設立することが全学方針として承認された。 ・語学センター（仮称）設立準備会において、英語教育を含めた全学的な語学教育の基本方針を策定するとともに、大学教育推進機構会議において、各学部の英語力向上のための方針と計画を取りまとめた。 【取組の成果、課題】 ・本学の英語教育の在り方や英語力調査結果の活用方法等について、全学的な基本方針と各学部の英語力向上のための方針と計画を踏まえつつ、語学センター（仮称）設立準備会において、引き続き検討を行う必要がある。	※資料提出（参考資料集 14 頁）

7	総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて、MOODLE 等の学習支援システムの導入を進める。 【中期計画 1 (1) イ (オ)】	【取組実績】 ・平成 27 年 3 月に学習支援システム Moodle を導入し、活用のための教職員の勉強会を 3 月 18 日に開催し、18 名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・Moodle を講義単位でのウェブサイトの構築やオンライン教育そして反転授業などへ活用していく。そのためには教員相互の経験や工夫を共有する必要があることから、FD 活動としての勉強会を継続するなど体制の整備が重要である。	
8	留年・退学を防止する試みとして、<u>GPA (単位当たりの成績評価制度) を活用した学生への個別学修指導を実施する。</u> 【中期計画 1 (1) ウ (イ)】	【取組実績】 ・平成 26 年度第 7 回大学教育推進機構において、平成 26 年度後期より、GPA を活用した個別学修指導を実施することとし、各部局において指導を開始した。 【取組の成果、課題】 ・GPA を効果的に活用し留年・退学防止につなげるために、他大学の活用状況を参考にしながら、今後も個別学修指導を進めていく必要がある。	※資料提出 (参考資料集 20 頁)
9	課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するため、問題解決型授業 (PBL) 及び少人数対話型授業 (SGD) として新設する教養教育科目「地域連携参加型学習」において、学生が地域の方々と共に学び、成果発表を行う。 【中期計画 1 (1) ウ (ウ)】	【取組実績】 ・平成 26 年度後期の教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講し、商店街のまちづくりや史跡・文化財等のテーマに分かれ、施設見学、地域の人々に対するヒアリング等を行った。 ・この調査活動の結果を取りまとめとして、平成 27 年 1 月 (第 15 回目の授業最終日) に成果発表を行った。 ・地域参加型学習を全学部において卒業必要単位に算入するといった、単位修得上の工夫を行った。 【取組の成果、課題】 ・教室での講義や書物からの学修ではなく、地域に出て現場で学ぶことにより参加意欲が向上すると同時に、自ら地域の課題を発見し、解決方法を模索することにより自主性が向上した。	

10	経済学部では、1 年次配当の学部共通科目の一部の開講形態を見直し、1 年次において、より幅広い分野における科目履修機会の拡大を図る。 【中期計画 1 (1) ウ (エ)】	【取組実績】 ・経済学部では、平成 25 年度まで「簿記原理」を 1 人の教員が担当していたのを、平成 26 年度から「入門経営学」あるいは「入門経済学」に合わせて「入門簿記」と科目名を変更し、教員 2 名で担当することとした。平成 25 年度履修者が一クラス 255 名であったのを、平成 26 年度より 128 名と 121 名の二クラスに分けることで、学修効率を上げることができた。また、学科基礎科目についても「会計学原理 (4 単位)」を「会計学 I および II (各 2 単位)」への変更により、80 名から各 113 名・83 名の合計 196 名に履修者が増加した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・「簿記原理」等のクラスあたりの受講者数が減少したことで、受講者が個別に質問をしやすくなった、あるいは教室全体の私語がかなり少なくなった等の短期的な効果が報告されている。 ・クラスあたり受講者数の減少が、今後のこの分野の教育の効果としてどのように評価できるかを検討する必要がある。また、「会計学原理」の分割による教育効果についても、今後のこの分野の学生の資格試験の受験状況等をみて判断する必要がある。	
11	外国人教師が管理・運営し、学生が英語を主体的に学習する施設として S A L C (Self-Access Learning Centre) を試行することにより、学年が進むにつれて英語の授業から遠ざかる学生に英語に触れ、社会に出た時に使える英語を身につける場を提供する。 【中期計画 1 (1) ウ (オ)】	【取組実績】 ・平成 26 年 4 月より、SALC (Self-Access Learning Centre) の試行を開始し、平成 27 年 3 月末までに、のべ 1,479 人の学生が利用した。 ・教養英語科目において、SALC を活用する授業を実施した。 ・SALC の試行期間は平成 26 年度末をもって終了とし、平成 27 年度からは、教養教育実施委員会語学部会を運営責任母体として常設化するとともに、外国人教師を中心とした English Talk Time を開始することとした。 ----- 【取組の成果、課題】 ・1 年生を対象に実施したアンケートで、SALC を利用した学生の多くが今後も継続して SALC を利用したいと回答しており、英語学習に意欲的な学生に対し SALC は英語を自主的に学ぶスペースとして有効であった。 ・SALC の開室時間が限定されていることにより利用したい学生が利用できない現状があるため、開室時間を増加させる必要がある。 ・利用学生の学部・学年に偏りが見られるため、更なる広報活動や定期的なイベントの企画等を通じて、利用者の拡大を図る必要がある。	
12	(医学部) 引き続き、医学教育機関認証制度^{※1}に準拠した新カリキュラムを平成 28 年度の実施に向けて策定する。 (※1：平成 35 年の E C F M G 新制度に対応すべく、導入が予定されている国際標準の医学部認証制度であり、平成 28 年度までに全ての参加表明校が認証完了予定) 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	【取組実績】 ・平成 27 年度の 1 年生から順次導入する新カリキュラムを作成した。 ・新カリキュラムでは、国際認証に必要な、学生が医療チームの一員として診療に参加する臨床実習(クリニカル・クラークシップ)の期間を確保するために、臨床医学、臨床実習の開始時期を 3 か月前倒して各年次の 1 月始まりとする基本骨格を決定した。 ・クリニカル・クラークシップをテーマに医学教育指導フォーラムを開催し、限られた教育資源の中でクリニカル・クラークシップを実現するための方策を検討した。	

		【取組の成果、課題】 ・医学教育機関認証制度に準拠した新カリキュラムの基本骨格を作成し、平成 27 年度の 1 年次より実施する目途がたった。 ・平成 27 年度より 6 年次の選択制臨床実習として、従来の学外施設をローテーションする実習プログラムに加えて、東部医療センター・西部医療センターで完結する実習プログラムを整備し、選択できる様にした。 ・平成 25 年度に策定された医学部の教育成果（アウトカム）の項目と個々の授業科目との関係の明確化と、アウトカムの実現を担保する評価法の整備が必要である。	
13	（医学部） 医学部における英語教育改革の方向性を平成 27 年度の実施に向けて策定する。 【中期計画 1（1）ウ（カ）】	【取組実績】 ・科学論文の書き方とプレゼンテーション能力の授業について、① 研究データをまとめ科学論文の英文抄録として記述できること、② 科学論文のための表および図、図説を英文で作成できることを目標とするカリキュラムとして整備を終えた。 ・医学教育カリキュラムの中での医学英語教育の適切な順序性を得るために配当年次の見直しを行い、原著論文入門を 3 年次から 2 年次に、また英語による医療面接の授業を 2 年次から 5 年次に移動した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・1 年次、医学英語語彙力、2 年次原著論文読解、3 年次、科学論文の書き方とプレゼンテーション、5 年次、英語による医療面接という形で、当初計画していた医学英語教育の骨格が整った。	
14	（医学部） <u>AIP※2 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業を継続的に実施する。</u> （※2：Ageing in place（地域居住）の略で、住み慣れた地域で豊かな老いを迎えることができ、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことができること） 【中期計画 1（1）ウ（カ）】	【取組実績】 ・地域と連携した人材育成環境の整備のために、地域機関・組織との連携協議会、住民への説明会、住民と学生の協働による地域イベントを開催した。 ・事業の運営と教育機能の強化のために、コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターを設置し、特任教員 3 名、地域連携コーディネーター、事務員を配置した。 ・医療系学部連携によるコミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア論Ⅰを開講し、コミュニティ・ヘルスケア実習として、訪問看護実習、在宅医療実習を開始した。 ・大学間連携・研究科間連携による大学院プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア指導者コース、ICT 医工学実践的リーダー育成コースを開講し、地域包括ケアシステム学特論、緩和・終末期ケア学特論、総合認知症学特論、未来医療デザイン特論、医療 ICT 管理学特論、コミュニティ創成特論、コミュニティ・ヘルスケア実習を実施した。 ・学生の地域活動状況の管理、在宅医療・ケア実習における多職種間情報共有、在宅医療に関する研究支援のために、ICT 情報共有システム、遠隔 TV カンファレンスシステムを整備した。 ・地域包括ケアの現状と課題を把握するために保健所と連携し地域の調査を行った。 ・事業の周知、他地域への活動の拡大のために、「なごやかモデル」事業成果還元シンポジウムを平成 27 年 2 月 14 日に開催した。	※資料提出（参考資料集 22 頁）

		・地域と連携した人材育成環境の整備のために、地域の多職種連携研修会を開催した。 ・事業成果の報告と評価のために、報告書を作成し、外部評価委員会を開催した。 【取組の成果、課題】 ・名古屋市との連携体制により、市の地域包括ケアシステムの構築過程と連動した事業の基盤ができた。地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、社会福祉協議会との協力体制も整った。 ・コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターに、地域療養医学特任教授、地域療養薬学特任准教授、地域療養生活看護学特任助教、地域リハビリテーション学特任講師、地域ヘルスケア工学特任教授および特任助教からなるコミュニティ・ヘルスケア多職種連携教育チームが形成された。 ・コミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラムでは、1年次のインタープロフェッショナル・ヘルスケア論で、27の学部混成チームが、担当地域のコミュニティに入り、地域ニーズの発見と実際の課題の解決をテーマに学習した。2年次のコミュニティ・ヘルスケア論Ⅰでは地域包括ケアの基礎を学び、3年次は地域医療、在宅医療等に関する自主研究、5年次は訪問看護同行実習、6年次は選択制の総合診療臨床実習を行っている。 ・大学院プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースおよびICT医工学の実践的リーダーの育成コースを開講した。 ・ICT情報共有と遠隔カンファレンスシステムの活用により、多職種連携および多機関連携のための情報共有および情報交換の実践教育、大学間連携授業が実現した。	
15	(薬学部) <u>全国の薬学部が共通して用いる「コアカリキュラム」の改訂版が公表されたので、平成27年度入学生より実施するカリキュラムや教育内</u>	【取組実績】 ・新コアカリキュラムの全ての項目を網羅するため、一部の講義科目の内容を変更する調整を行ったうえで、各科目の内容も含め、決定した。	

	容を決定し、準備を進める。 【中期計画 1 (1) ウ (キ)】	・有機化学系科目については、必修・選択の変更も含め根本的な改革を行った。具体的には、旧カリキュラムにあった「薬品合成化学」「薬品製造化学」「薬学有機化学 II」「薬学有機化学 III」「薬学有機化学 IV」を廃止し、かわりに「有機反応化学 I」「有機反応化学 II」「有機反応化学 III」「有機反応化学 IV」「有機金属化学」を開講することとした。 ・社会的な要請およびコンプライアンスの重要性に鑑み、従来は 1 単位科目であった「薬事関連法・制度」および「生物統計学」を 2 単位科目とし、講義数を倍増することとした。 ・一方、放射性医薬品を薬剤師が扱う機会は減っていることから「放射薬品学」「放射医療学」を統合して「放射薬品学」とし、講義内容の整理を行った。	
16	(経済学部) 引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士による 5 つの特別講義と 4 つの特別セミナーを開講し、実践的教育の定着を図るとともに、カリキュラムの部分的改編を行って、主に経営学及び会計ファイナンスの分野における体系的履修の一層の促進を図る。 【中期計画 1 (1) ウ (ク)】	【取組の実績】 ・平成 25 年度に引き続き、行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、下記のテーマで、4 つの特別講義（前期）と特別セミナー（後期）を開講し、実践的教育の一層の充実を図った。平成 26 年度は、特別講義間の受講者数のアンバランスも平成 25 年度並みであった。特別セミナーの受講者がやや減少した。 特別講義Ⅰ（受講者数 87 名）・特別セミナーⅠ（受講者数 11 名）：地方行財政（担当：諏訪一夫） 特別講義Ⅱ（163 名）・特別セミナーⅡ（9 名）：都市政策形成概論（担当：山田雅雄） 特別講義Ⅲ（74 名）・特別セミナーⅢ（5 名）：都市経営（担当：吉井信雄） 特別講義Ⅳ（55 名）・特別セミナーⅣ（21 名）：現代企業と社会（担当：近藤邦治） ・後期には、日本税理士会連合会寄附講座「特別講義Ⅴ：租税の制度と実務」が開講され、本学出身の複数の税理士が、約 160 名の受講者に、租税法と税務の実際について講義した。 ・前期の学期末に 2 回にわたり、1 年生の必修科目である「基礎演習Ⅰ」の時間帯を利用して、1 年生全員を対象に、実践的教育の一環としてリクルート社による「キャリアの学校」プログラムを実施した。 ・後期に 2 年生の必修科目である「基礎演習Ⅱ」の時間帯を利用して、2 年生全員を対象として、中日新聞論説委員の鈴木氏による「中部企業のルーツと現在」と題する講演を開催した。 ・2 年生に必修科目である基礎演習Ⅱの時間を利用したキャリア支援プログラム「キャリアの学校」で、2 年生にキャリアを考える機会を提供した。	

		【取組の成果、課題】 ・特別講義・特別セミナーⅠ～Ⅳについては、経済学部の実践的教育科目として定着して来ており、開講時間によるが、受講者数がほぼ安定化したように見える。 ・日税連寄附講座（特別講義Ⅴ）については、受講者数約 160 名があり、税務や会計に関する実践的講義に対する期待を受け止める科目となっている。今後はこうした受講生の期待に沿って、講義内容の実践性、専門性を高めていくことが課題である。 ・基礎演習Ⅰの時間を利用したキャリア支援プログラムの実施は、実践的教育の一環として、早い時期でのキャリア意識を目覚めさせるのに良いきっかけとなったといえる。 ・キャリア支援関連イベントへの参加機会がまだ比較的少ない 2 年生にとって、中部地区の企業のルーツについての講演は、この地域にルーツを持つ企業を知るきっかけを与えるという意味で良い機会を提供したといえる。 ・公務員試験に計 45 名合格し、特に 15 名が名古屋市職員に採用された。 ・平成 26 年度の税理士試験の受験者および合格者はそれぞれ 2 名であった。	
17	（人文社会学部） （ESD）基礎科目の授業内容および方法の改善を行う。また基礎演習、社会調査実習、発展演習、ソーシャル・インターンシップなどで ESD をテーマとして取り上げ、その成果を愛知学長懇話会主催「ESD 大学生リレー・シンポジウム」において学生に発表させ、実践的な ESD の経験を蓄積する。上記試みについて、FD 委員会および教務委員会で改善点を検討するとともに、学外者（高校教諭など）との懇談会を開き、学科再編の検証を行う。 【中期計画 1（1）ウ（ケ）】	【取組実績】 ・研究科・学部内に研究・教育開発委員会を設置し、ESD をさらに組織的に推進する体制を構築した。初年次配当の「基礎科目（ESD 科目）」については授業担当者による「ESD 基礎科目会議」を開設し研究授業を行うなど授業方法の改善に取り組んだ。また、FD 委員会主催のフォーラムにおいて ESD の授業実践について教員間で意見交換を行った。「基礎科目（ESD 科目）」の履修方法と単位数について教務委員会でも検討してきた。 ・上記のような ESD の質を高める取り組みをしつつ、平成 26 年度は ESD ユネスコ国際会議に合わせた教育関係のシンポジウムにも積極的に参加した。7 月 5 日に名古屋市立大学で開催された「ESD 大学生リレー・シンポジウム 経済と持続可能性」では人文社会学部の 2 ゼミが発表をした。11 月 9 日に名古屋大学で開催された国連大学主宰の「持続可能な開発のための高等教育に関する国際会議」と同時に開催の「大学生 ESD サミット」に人文社会学部の学生約 300 人が参加し、日頃の学修の成果をもとに活発に討議に参画した。 ・3 月 23 日に人間文化研究所主催のシンポジウムで「ESD のフロンティアー人文社会学部における実践にむけて」というテーマでの発表を行い、ESD の取り組みについての中間的総括を行うと同時に、ESD を柱とした学科再編の意義と課題について学外者とともに検証を行った。 【取組の成果、課題】 ・ESD を柱とした学部教育を、ESD 国際会議の開催に合わせてさらに強化することができた。研究・教育開発委員会による組織的な教育の検討が功を奏し、各種学外教育シンポジウムで学生の主体的な活動に結実した。 ・ESD 国際会議が終わり、ESD に対する社会的関心が低下することが予想される中、引き続き学生の主体的学修を推進する ESD を継続させる体制を強化することが課題である。	

18	(人文社会学部) 名古屋市立大学のCOC事業計画の中に人文社会学部のESDを位置づけて展開するために、<u>持続可能な社会形成のための次世代支援事業として学習困難環境にある児童への学習支援モデル事業を行う。</u> 【中期計画1(1)ウ(ケ)】	【取組実績】 ・COC事業には採択されなかったが、本学教員が中心となって教養科目「地域参加型学習」を開設し地域学修に取り組み始めた。 ・学習困難環境にある児童への学習支援については、名古屋市子ども青少年局と連携し、学生の学習支援ボランティアを派遣し、「学習支援モデル事業」として学部全体で取り組んだ。また8月には児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する企画「ようこそ大学へプロジェクト」を開催した。人文社会学部学生がボランティアとして子どもたちの支援(学習支援、キャンパス案内など)を行った。 【取組の成果、課題】 ・名古屋市子ども青少年局からの要望に応えるために学習困難環境にある児童への支援の量的拡大を図る予定である。	※資料提出(参考資料集54頁)
19	(芸術工学部) <u>学科領域再編後の教育カリキュラムにおいて、3年次における専門分野の展開科目、学部共通の関連科目を履修することにより、4年次の卒業研究・制作へ適切に継続するとともに、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野において、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確に対処するための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材として輩出するための教育を実施する。</u> 【中期計画1(1)ウ(コ)】	【取組実績】 ・学科領域再編後の教育カリキュラムにおいて、3年次における専門科目の展開科目、学部共通の関連科目をカリキュラムに従い実施している。 ・4年次の卒業研究・制作の実施に向けて、7月に研究室の仮配属を行い、各学科の研究の特徴を具現化するテーマでのゼミを研究室単位で開始し、1月末に実施された芸術工学実習DVI講評会では、それぞれ情報環境デザイン分野及び産業イノベーションデザイン分野において各学科の教育理念に適合した発表がなされた。 【取組の成果、課題】 ・3年次は、それぞれの分野に適合したより専門的な教育を行った。平成27年度は学科再編後初めて実施される卒業制作を各学科の教育・研究理念に沿ったテーマで実施し、それぞれの専門分野で貢献できる人材を輩出するための教育を行う必要がある。	

20	（芸術工学部） 学科再編の教育成果の検証方法を確立するために専門科目の成績分析、学生の学外コンペへの応募状況、専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査をケーススタディとして行う。 【中期計画 1（1）ウ（コ）】	【取組実績】 ・専門科目の再編の実績について、平成 25 年度のデザイン情報学科 3 年生と平成 26 年度の 3 年生の両新学科の GPA の平均を比較したところ、0.39 のポイントの上昇がみられた。また、コンペへの応募状況について初めて調査を行い、映像制作、ポスターデザイン、建築デザインなどのコンペ等に多数参加していることを確認した。学生による専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査を行い以下の事例を確認した。 1）経済学部と連携したサークル K サンクスの商品開発プロジェクトにおいて、洋菓子を 2 月末から店頭で販売し、その商品のパッケージ、POP、ポスターなど販促物を作成した。 2）名古屋市博物館特別展において、3D 技術と近距離通信技術（NFC タグ）を組み合わせた展示説明の情報デザインを実施した。 3）名古屋市博物館特別展におけるワークショップで、メディアアート、3D 立体造形技術を活用して、子どもを対象とした歴史教育の支援を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学生の社会貢献活動等について概要を把握したが、これらの内容から教育成果を検証する方法を確立する必要がある。	
21	（看護学部） 平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を継続するとともに、将来のカリキュラム改正に反映させるため、平成 26 年度の科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。加えて、本学学士課程での看護教育評価の一部となる形成的評価を Quality Enhancement（質的強化）に焦点を置き実施する。 【中期計画 1（1）ウ（サ）】	【取組実績】 ・新カリキュラムに関する 2 年次後期科目の第一次評価（形成的評価）を行った。その結果から科目間教育内容の重複やカリキュラム進度に関する意見があり、教育上の問題解決と、学士課程における卒業時の到達度の評価に加えて一層の看護実践力の質的向上を図るために「看護技術リファレンス」教授方法の検討を行った。具体的には 7 月に看護技術教育に関する調査の実施と、分析ワーキングを立ち上げ、カリキュラム構造（科目間の統合状況）、教育組織、学生の資質、厚労省・文科省「看護師教育の卒業時の到達度」、看護師国家試験出題基準の枠組みなどから多面的に分析を行った。 ・卒業時の到達度からみた分析結果は、教授していない技術内容 7 項目 (5.2%)、到達レベルの基準以下 28 項目 (20.7%)、到達レベルが基準を達している 93 項目 (68.9%)、学生全員が教授されていない看護技術の種類 7 項目 (5.2%) であった。 ・分析結果を受け、該当科目の看護技術内容に係る演習の導入や、看護援助論 I C の講義時間数および担当教員を増員して看護技術の修得年次を下げ、3 年次の看護学実習での実践を積み上げられるように対応するなど、教育内容の移動・追加を 8 つの科目間で調整を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・到達度レベルを担保できるカリキュラムの進度調整、教授科目間調整を実施することにより、学士課程の看護実践力について、卒業時の看護実践力の到達度がすべて基準を超えるよう改善することができた。平成 27 年度入学生から改善したカリキュラムを運用できることとなり、看護実践力向上への教育システムの確立にむけて前進させることができた。	

		・保健師教育課程が選択となり、平成 27 年度は「看護の発展」科目群が開講するため、保健師教育課程および看護の発展科目群の教育評価を実施する。	
22	(看護学部) <u>平成 25 年度中に完成させた「名市大看護実践教育モデル」を、平成 26 年度は試験的に運用し、評価を行う。</u> 【中期計画 1 (1) ウ (サ)】	【取組実績】 ・本モデルで掲げる 4 つの事業(学部生の看護実践力の質向上、病院看護師の現任教育、看護部との共同研究、地域住民への健康支援活動)について、「学部生の看護実践力の質向上」では、主に病院看護師の演習指導協力を注いだ。協力人員については、平成 26 年度は延べ 47 名であり、一度の演習で 3 名の演習指導者の協力が得られるようになった。基礎看護学領域以外の領域の演習については実習期間と重なるため、病棟実習のない日に演習を行うことで協力が得られるようになった。 ・「病院看護部の現任教育(新人教育、中堅教育など)」については、症例検討、指導者研修Ⅰ・Ⅱ、リーダー研修Ⅰの 4 件について大学に依頼があり、教員が講師として担当した。新人教育については依頼がなかった。 ・「看護部との共同研究」は、以下の 2 件であった。 ユニフィケーションによる看護実践能力向上に向けた多重課題に関する教育プログラムの開発と評価 非鎮静化で MRI・CT・RI 検査が受けられるためのプレパレーションの実践とその効果 ・「地域住民への健康支援活動」は、周知徹底不足で平成 26 年度は活動できなかった。 ・本モデルの概要と平成 26 年度の活動内容は、平成 26 年度看護学部紀要に投稿した。 【取組の成果、課題】 ・演習指導者については、当初の計画通り順調に実施できた。役割を明文化したことや、兼担扱いになったことで、より一層の責任や教授力も強くなった。より実践に即した内容が教授でき、演習指導者を受け入れた教員への調査から学生のモチベーションも向上したことの意見があった。ただし、一部の演習指導者は、検討した役割や位置づけが周知されず、演習指導者を受ける意義や役割が分からなかったという意見もあったことから、今後はクリニカルラダーとしての位置づけからも、主任または主任クラスの看護師が演習指導者を担当し、主任会で演習指導者の役割、位置づけについての調整を図ることとした。 ・病院看護部で行われている現任教育については、4 件担当し、受講者からも理解が深まったと意見があった。新人研修については、当初は教員が参加するなど計画されたが、平成 26 年度は依頼がなかった。 ・看護部との共同研究は、2 件あったが、さらに周知し発展させたい。 ・地域住民への健康支援活動については、看護部と実施に向けての検討を深める必要がある。	
23	大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、平成 27 年度入試での実施に向けて定員充足率向上のため入学定員の見直し等の方策を検討する。 【中期計画 1 (2) ア (イ)】	【取組実績】 ・平成 26 年度大学院入学者に対するアンケート結果を入試検討部会で報告し、各研究科での検討材料とした。 ・平成 27 年度大学院入学者に対し、アンケート調査を行った。	

		・経済学研究科博士後期課程において、入学定員の変更を行った。(10名→5名) ・研究科受験者数の増加に向け、入試検討部会において、研究科の募集要項の入手方法について名古屋市電子申請サービスを導入することを決定した。 ・研究科受験者数の増加に向け、医学研究科及び薬学研究科入試募集要項の英語版の素案を作成した。 【取組の成果、課題】 ・入学定員を現状に即した数に変更することができ、また、受験者数増加に向けた方策を決定することができた。	
24	平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の講義科目の実施状況・履修状況、および研究活動（学会発表や論文）を平成 26 年 10 月に評価し、教育システムの中間評価を行い、目的に則した人材育成の促進をはかる。 【中期計画 1 (2) イ (イ)】	【取組実績】 ・平成 25 年度から開始した本専攻の教育システムの中間評価を行った。 ① 講義の実施状況については、「平成 26 年度 履修の手引きと授業計画」の記載に従った時間割、シラバス、履修規程にのっとり実施されている。履修状況については、博士後期課程 1 年の学生は、9 科目 12 単位を修得、博士後期課程 2 年の学生 (3 名) は、それぞれ 13 科目 20 単位、13 科目 20 単位、14 科目 22 単位を修得した。その中で、1 年生の薬工連携特別演習（名古屋工業大学の研究室での 1 ヶ月間の実習ローテーション）については、共同ナノメディシン科学専攻研究会を開催し、両大学の教員あるいは特任研究員による研究紹介を行うことにより、相手先のマッチングの参考にした。両大学の社会人大学院生に対しては、講義や演習などの方法や時期、評価などについて、フレキシブルな対応を可能とし、実施した。 ② 研究活動については、平成 26 年度入学の両大学の学生 (1 年生、社会人大学院生も含む) による中間審査会 (2 年次からの学位論文研究の方針発表) を合同で、平成 25 年度入学の学生 (2 年生) による中間発表会 (学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価) を各大学において開催し、評価を行った。その成果は、日本薬剤学会、製剤機械技術学会、コロイドおよび界面化学討論会、結晶成長国内会議、日本薬学会東海支部大会で演者として発表、マイクログラビティ応用学会に共著者として発表している。履修は順調に行なわれており、論文発表には至っていないが、成果は順調に学会発表されている。 【取組の成果、課題】 ・離れたキャンパスでありながら、相互の講義の受講やローテーション研究を精力的に行っている。 ・異分野の研究環境・文化、研究手法などを習得し、共同研究の糸口等を見出すシステムの構築のために、さらなる密な教育・研究環境の構築が必要である。例えば、両大学の教員による教育・研究指導体制（主担当・副担当）の実質化、ゼミの共同開催などの方策が考えられよう。	
25	<u>経済学研究科において、博士後期課程における「早期修了プログラム(在学 1 年で経済学博士号取得)」の初の履修者を受入れる</u>とともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘	【取組実績】 ・博士後期課程「早期修了プログラム」履修者 4 名のうち 3 名が「公開セミナー」実施後、予備審査に向けて学位論文執筆に取り組んだ。	

	に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。 【中期計画 1 (2) イ (ウ)】	・実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、平成 25 年度に引き続き、行政経験者（元名古屋市長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講し、それぞれ、8 名、12 名の博士前期課程学生の受講者があった。 ・「早期修了プログラム」の予備審査、本審査を行い、3 名に課程博士（経済学）の学位が授与された。また、引き続き履修者の発掘に努める。 ・実務経験者や企業人による実務教育は、定着してきており、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく。平成 27 年度は、東海財務局の寄附講座が協定締結に基づき開講されることが決まった。	
26	医学研究科・薬学研究科・看護学研究科において AIP 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを新たに設置する。また、本コースを平成 27 年度から大学院横断型教育プログラムとして位置づけるために、その企画運営のあり方を検討する。 【中期計画 1 (2) イ (エ)】	【取組の実績】 ・大学間連携・研究科間連携による大学院プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア指導者コース、ICT 医工学実践的リーダー育成コースを開講し、地域包括ケアシステム学特論、緩和・終末期ケア学特論、総合認知症学特論、未来医療デザイン特論、医療 ICT 管理学特論、コミュニティ創成特論、コミュニティ・ヘルスケア実習を実施した。 ・大学教育推進機構会議において「学部・研究科横断型教育プログラムの設置に係る内規」を策定し、全学合意を得た。 【取組の成果、課題】 ・大学院プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースおよび ICT 医工学の実践的リーダーの育成コースを開講し、高齢社会で質の高いエイジング・イン・プレイスの実現を担うことのできる医療人養成のための土壌が整備された。 ・学部・研究科を横断した教育プログラムを実施する上での仕組みが整った。	
27	国際学会発表支援事業（大学院生の学術研究活動の国際化の推進を図る事業）及び博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）を実施する。 【中期計画 1 (2) イ (オ)】	【取組の実績】 ・国際学会発表支援事業では 42 名の申請があり、欧米・アジア・オセアニア地域などで開催される学会参加を支援した。 ・大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度について、63 名を対象に実施した。	※資料提出（参考資料集 57 頁）

		【取組の成果、課題】 <国際学会発表支援事業について> ・各研究科において国際学会に参加する大学院生の積極性が見られ、申請が増加し、大学院生の学会発表の機会提供に貢献することができた。しかしながら、予算を超える申請があったため、本来行う予定であった第4次募集ができなくなってしまった。このことを踏まえ、申請・支援方法について、再検討し、年間を通じて支援が図れるよう改善した。 <博士課程研究遂行協力制度について> ・制度の実施により、大学院生を学術研究業務に従事させることで、研究支援体制の充実、若手研究者の養成・確保の促進及び学術研究の質的レベルの向上に一定の成果を上げているが、さらに充実させるためには制度導入後のこれまでの成果を検証し改善を図る必要がある。	
28	ティーチング・アシスタント制度（学生を授業に関する補助業務に従事させて、指導者としてのトレーニング機会を提供する制度）を実施する。 【中期計画1（2）イ（オ）】	【取組実績】 ・ティーチング・アシスタント制度について、延110名を対象に実施した。なお、同制度の運用にあたっては、教育訓練効果の検証に取り組むとともに、業務内容の一層の明確化を図った。 【取組の成果、課題】 ・教育トレーニングをより効果的なものとするため、TAへのFDを実施する必要がある。	
29	（医学研究科） 東海地区6大学間での研究リトリートを継続して開催するとともに、全国医科大学リトリートに参加する。 【中期計画1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・8月22日から23日にかけて東海地区6大学間の研究リトリートと同時開催で全国医科大学リトリートが開催され、教員1名および学生3名が参加し、活発な討論を行った。また、参加学生の感想は医学研究科・医学部広報誌「瑞医」において発表された。 ・平成27年3月に日本解剖学会、生理学会合同学会において全国医科大学リトリートが開催され、5名のMD-PhDコース学生が参加し活発な討論が行われた。 【取組の成果、課題】 ・医学部学生のリサーチマインド向上、基礎医学指向の向上に役立った。	
30	（医学研究科） MD-PhDコース在学学生に対して引き続き支援を行うほか、医学部学生に対してのMD-PhDコース説明会、体験入学等を開催する。 【中期計画1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・さらなるMD-PhDコースの充実に向けて、研究科内に基礎研究活性化委員会を立ち上げ、議論を開始した。 ・MD-PhDコース在学学生を対象に川久保奨学金制度による奨学金贈与により、平成26年度も研究支援を行った。 ・基礎研究活性化委員会において平成27年3月までにMD-PhDコース活性化のための具体策を作成した。 ・平成27年度開催の全国リトリートの案内についてM3学年基礎配属中の学生を対象に説明会を開催した。 ・年度初めにM1、M2、M3学年のオリエンテーションでMD-phDコースの説明会を開催するとともに、体験入学を各講座において随時実施した。	

		【取組の成果、課題】 ・平成 26 年度に新たに MD-PhD コースへの参加者が 5 名あった。 ・MD-PhD コースの前期コース修了者で後期コースに進む者が予定より減少した為、後期コースへの参加者を増やす必要がある。	
31	（薬学研究科） 平成 24 年度に設置した博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）において、年次進行にともなう教育システムの実働を促進し、それぞれの課程の目的に即した人材育成を充実させる。 【中期計画 1（2）イ（キ）】	【取組実績】 ・「平成 26 年度 履修の手引きと授業計画」の記載に従った時間割、シラバス、履修規程にのっとり、授業と成績評価が行なわれ、カリキュラムの適正な実施と単位認定が行われている。 ・博士論文研究の複数教員（4～5 人）による指導体制を充実させている。 ・博士課程（医療機能薬学専攻）に新たに「生命倫理特論」を選択科目として開講し、生命倫理・医療倫理の重要性・必要性を習得できるようにした。 ・博士課程では新たに「他職種で連携した新しい地域医療の指導者」を養成するための研究科横断的な「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」を設置し、平成 26 年度は 9 名の薬学研究科の大学院生が履修した。 ・複数教員によるアドバイスシステム等を取り入れた新制度で初めての博士後期課程（創薬生命科学専攻）の学位審査会を行い、多面的な、あるいは分野横断的な人材育成を図った。 【取組の成果、課題】 ・研究科横断による「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」の導入により、実践的な臨床教育、臨床研究の実現の可能性が考えられる。 ・大学院講義の授業アンケートが、学部講義のアンケートのような統一した実施方法やフォーマットになっておらず、教員の FD 向上への寄与が不徹底であり、FD の充実が望まれる。 ・社会人に対して、さらに参画しやすい授業、特別研究・演習の履修形態を構築する必要がある。	
再掲	（薬学研究科） 平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の講義科目の実施状況・履修状況、および研究活動（学会発表や論文）を平成 26 年 10 月に評価し、教育システムの中間評価を行い、目的に則した人材育成の促進をはかる。〔24〕 【中期計画 1（2）イ（キ）】	【取組実績】 ・平成 25 年度から開始した本専攻の教育システムの中間評価を行った。 ① 講義の実施状況については、「平成 26 年度 履修の手引きと授業計画」の記載に従った時間割、シラバス、履修規程にのっとり実施されている。履修状況については、博士後期課程 1 年の学生は、9 科目 12 単位を修得、博士後期課程 2 年の学生（3 名）は、それぞれ 13 科目 20 単位、13 科目 20 単位、14 科目 22 単位を修得した。その中で、1 年生の薬工連携特別演習（名古屋工業大学の研究室での 1 ヶ月間の実習ローテーション）については、共同ナノメディシン科学専攻研究会を開催し、両大学の教員あるいは特任研究員による研究紹介を行うことにより、相手先のマッチングの参考にした。両大学の社会人大学院生に対しては、講義や演習などの方法や時期、評価などについて、フレキシブルな対応を可能とし、実施した。 ② 研究活動については、平成 26 年度入学の両大学の学生（1 年生、社会人大学院生も	

		含む)による中間審査会(2年次からの学位論文研究の方針発表)を合同で、平成25年度入学の学生(2年生)による中間発表会(学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価)を各大学において開催し、評価を行った。その成果は、日本薬剤学会、製剤機械技術学会、コロイドおよび界面化学討論会、結晶成長国内会議、日本薬学会東海支部大会で演者として発表、マイクログラビティー応用学会に共著者として発表している。履修は順調に行なわれており、論文発表には至っていないが、成果は順調に学会発表されている。 【取組の成果、課題】 ・離れたキャンパスでありながら、相互の講義の受講やローテーション研究を精力的に行っている。 ・異分野の研究環境・文化、研究手法などを習得し、共同研究の糸口等を見出すシステムの構築のために、さらなる密な教育・研究環境の構築が必要である。例えば、両大学の教員による教育・研究指導体制(主担当・副担当)の実質化、ゼミの共同開催などの方策が考えられよう。	
32	(薬学研究科) 薬学研究科において、各専攻の学生定員充足、カリキュラムの適正かつ効率的な実施、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施する。また、大学院教育の国際化と学生定員充足の両面から、秋入学システムを検討し実施する。 【中期計画1(2)イ(キ)】	【取組実績】 ・平成26年度より、大学院薬学研究科の各専攻・各課程において、秋入学のシステムを開始し、平成26年10月に、博士前期課程に外国人留学生(中国)が入学した。これに伴い、秋入学者のための英語による大学院講義システムを構築し、運用を開始した。 ・中国の瀋陽薬科大学と黒竜江中医薬大学を訪問し、大学院生の留学について広報活動を行った。 ・大学院生の確保のために医学研究科と「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請を行なった。 ・2回目の大学院博士後期課程、博士課程の入試が実施され、後期課程(創薬生命科学専攻)で4人、博士課程で1人合格し、充足率がともに100%、180%となった。 ・大学院の各専攻の入試の英語の募集要項の作成を行い、平成27年度より配布する予定である。 ・フィリピンのサント・トーマス大学およびトルコのハジェテペ大学を訪問し、大学院生の留学について広報を行うとともに、平成27年度夏に合同で国際シンポジウムを開催することを決定した。 ・フィリピンの生化学・分子生物学会年会で名市大で行なわれている研究の一部を発表し、本学の研究を紹介するとともに、大学院生の留学について意見交換を行った。 【取組の成果、課題】 ・複数教員による集団指導体制による、各専攻科での人材育成の目的に沿った教育が着実に実施されている。 ・博士後期課程(ナノメディシン科学専攻)の学生定員が満たされておらず、充足率の向上が求められる。 ・一方、博士課程は学生定員を満たしてはいるが、逆に定員の1.4倍ほどの学生が入	

		学しており、入学者数、あるいは定員の是正が必要である。 ・国際化に向けて、募集要項、入学願書、ウェブサイトなどの英文化を進めるとともに、春・秋を問わず、さらなる留学生の入学者数を増やす方策を考えていく必要がある。	
再掲	（経済学研究科） 博士後期課程における「早期修了プログラム（在学１年で経済学博士号取得）」の初の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。〔25〕 【中期計画１（２）イ（㌾）】	【取組実績】 ・博士後期課程「早期修了プログラム」履修者４名のうち３名が「公開セミナー」実施後、予備審査に向けて学位論文執筆に取り組んだ。 ・実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、平成２５年度に引き続き、行政経験者（元名古屋市長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講し、それぞれ、８名、１２名の博士前期課程学生の受講者があった。 ・「早期修了プログラム」の予備審査、本審査を行い、３名に課程博士（経済学）の学位が授与された。また、引き続き履修者の発掘に努める。 ・実務経験者や企業人による実務教育は、定着してきており、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく。平成２７年度は、協定締結に基づき、東海財務局の寄附講座が開講されることが決まった。 【取組の成果、課題】 ・早期修了プログラム履修者４名のうち３名が課程博士（経済学）の学位を授与され、このプログラムが有効に教育効果をあげることが示された。なお、研究科のプログラム実施について、外部評価が進行中である。 ・平成２７年度については早期修了プログラム履修申請がなかった。プログラムの性質上、多くの履修者は期待できないが、今後も広報活動等を通じて継続的に申請者を発掘してゆく。 ・実務経験者や企業人による実務教育は研究科の今後の教育・研究に向けて重要となるが、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施してゆく。	
33	（人間文化研究科） 広報活動の充実のために、大学院説明会の改善や授業公開を積極的に行うとともに、高年大学鯉城学園との連携を深め、本研究科教員による鯉城学園での授業開講を増やす。平成２５年度に行った外国人留学生入試制度改革の成果を検証する。 【中期計画１（２）イ（㌾）】	【取組実績】 ・広報活動の充実として、課題研究科目「欧米の文化」が独自の広報チラシを作成した。鯉城学園との連携では、平成２５年度に鯉城学園のカリキュラム策定に本学教員が参画し、平成２６年度より講義担当を開始した。本学教員２４名が４３コマの講義を担当した。さらに課題研究分野「地域・労働・メディア社会」がリニア開通後の名古屋駅のまちづくりについてのシンポジウムを開催した。このシンポジウムは大学の研究・教育を広く広報する目的ももっており、当日は大学院進学相談のブースも設置した。 ・外国人留学生入試制度改革について入学した院生から聞き取り調査を行うことを決定した。 【取組の成果、課題】 ・各課題研究科目が主体的に広報活動と社会への発信事業を開始したことが成果である。この取り組みをさらに広げ、わかりやすい大学院づくりへと結びつける必要がある。なお、外国人留学生入試制度改革の成果については、平成２５年度に十分な留学生数を	

		確保できなかったため、平成 27 年度以降の入学生と合わせて検証を行う。	
34	（人間文化研究科） 人間文化研究科の博士前期課程における研究プロジェクトに ESD や持続可能性に関するテーマを組み込む。 【中期計画 1（2）イ（ケ）】	【取組実績】 ・研究科内に「ESD 研究会」を設置し、北九州市立大学など ESD 先行大学への調査を行った。さらに、「ESD 研究会」は 7 月 25 日に「里山に生きる―未来の暮らしのあり方をひらく」を開催した。これらの研究活動を通して大学院での ESD のあり方を検討することができた。また 11 月 8 日には日本 HESD フォーラム第 8 回大会を名古屋市立大学で開催し、HESD の先進大学の実践を学び交流することができた。 ・博士前期課程の研究プロジェクトの一環として 12 月に「リニアで名古屋はどうなる」シンポジウムを開催し、持続可能な都市のあり方について院生を交えて討議した。また 2 月 16 日には「地域コミュニティの政治思想と政策」というテーマで外部講師を招いて院生の研究会を行った。 【取組の成果、課題】 ・大学院における ESD はまだ緒についたばかりである。名古屋市立の大学として名古屋市課題と持続可能性課題を有機的に結びつけた大学院、すなわち名古屋における次世代育成、持続可能なまちづくり、大都市における多文化共生といった研究課題を積極的に担う大学院への発展を構想し、研究科内で検討を進めているところである。	
35	（芸術工学研究科） 博士前期課程においては、平成 25 年度末の領域再編後第 1 回目の修了生の成績・進路状況を分析し、再編後の教育カリキュラムにおいて、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野及び建築都市分野の高度専門的職業人の輩出に寄与できているかの分析を行う。 【中期計画 1（2）イ（コ）】	【取組実績】 ・平成 25 年度末の領域編成後第 1 回の修了生及び平成 26 年度末修了予定の成績を分析し、以下の結果を得た。 1) 情報環境デザイン領域においては、インタラクティブデザイン、映像デザイン、音響デザイン、メディア工学などの研究テーマで実績をあげている。 2) 産業イノベーションデザイン領域においては、プロダクトデザイン、グラフィックデザイン、3DCG デザイン、人間工学分野の研究テーマで実績を上げている ・平成 25 年度末の領域再編後第 1 回の修了生及び平成 26 年度末修了予定の大学院生の就職実績及び就職内定状況を分析し、以下の結果を得た。なお、デザイン系 2 領域の就職希望のうちの就職率は平成 25 年度及び 26 年度ともに 100%となっている。 1) 情報環境デザイン領域においては、ユーザビリティデザイン、ソフトウェア開発、テキスタイルデザイン分野など専門分野と適合した進路を選択している。 2) 産業イノベーションデザイン領域においては、プロダクトデザイン、ゲーム開発、製造業の設計・開発など専門分野に適合した進路を選択している。 【取組の成果、課題】 ・それぞれの領域の特性に応じた専門教育が実施され、就職等に反映させることができた。	
36	（看護学研究科） 平成 28 年度に予定されている専門看護師教育課程（クリティカルケ	【取組実績】 ・専門看護師教育課程基準の変更に伴い、「共通科目 B」として「フィジカルアセスメ	

	ア看護)の認定更新に向けて、カリキュラムの検討など準備を進める。 【中期計画1(2)イ(サ)】	ント」「病態生理学」「臨床薬理学」の3科目(6単位)を開設する必要があり、「共通科目A」に該当する既存科目の教授内容も見直す必要がある。そのために、専門看護師教育コースを担当する2分野の教員4名によるワーキンググループを立ち上げて、検討を開始した。 ・クリティカルケア看護領域の「専攻分野共通科目」「専攻分野専門科目」については、担当教員2名で新規開講科目の検討を開始した。 【取組の成果、課題】 ・関連する資料から「共通科目B」では、高度実践看護師としての臨床看護判断と薬剤管理に必要な知識・技術を教授する必要があり、看護学研究科の専任教員だけでは担当が難しいことが判明した。他研究科に協力を求める必要があり、そのためには他大学のカリキュラムや関連資料を収集し、教授内容をさらに検討する必要がある。 ・クリティカルケア看護領域の現行カリキュラムを「専攻分野共通科目」「専攻分野専門科目」審査規準と照合すると、演習科目2単位、実習科目4単位が不足している。6単位分の新規科目を開設し、既存科目と合わせて、教授内容をさらに充実させる必要がある。そのためには教員(非常勤講師を含む)の増員と実習施設の開拓が必要である。	
37	(システム自然科学研究科) <u>大学院を自然情報系及び生命情報系の2系への再編を行い、カリキュラムの改善を行う。</u>より多くの教員が研究分野の近い2名でユニットを組み、研究及び大学院生の教育・指導面の充実を図る。 【中期計画1(2)イ(シ)】	【取組実績】 ・平成26年度から自然情報系及び生命情報系の2系への大学院(博士前期・後期課程)再編を実施し、カリキュラムについても大幅な改善を行った。特に博士前期課程の共通科目と専門科目の性格を明確にし、博士前期・後期課程では、自然科学の諸分野を広く学修することを目的としたオムニバス形式の講義を取り入れた。 ・平成26年度に3名の教員を採用したことにより、ユニットは全部で自然情報系3ユニット、生命情報系3ユニットの構成とすることができ、自然情報系では計13名、生命情報系では計17名の学生を指導した。 【取組の成果、課題】 ・順調にユニット制の成果が表れ、各学生に対して幅のある教育・指導がなされている。 ・ユニット制での複数教員による綿密な研究指導の結果、博士後期課程の学生が、第87回日本生化学会で若手優秀発表賞を受賞した。 ・学生対象アンケート等により、カリキュラム改善の効果、問題点を調査・検証し、平成27年度以降への活用を検討する。	※資料提出(参考資料集58頁)
38	(システム自然科学研究科) 社会人大学院生の新たな研究指導方針の実施に向けて、必要な準備を行う。また即時可能な方策については実施する。 【中期計画1(2)イ(シ)】	【取組実績】 ・平成25年度に実施したアンケート調査結果を分析し、新たな研究指導方針の策定及び実施可能な方策を検討した。 ・社会人大学院生が受講を希望する集中講義について、講義に出席しやすくするため、平成27年度以降、夏季・冬季休業期間中の土曜日・日曜日に開講することを教授会(平成27年2月17日)で承認した。 ・社会人大学院生に対して、講義をインターネット配信により実施することを決定し、必要な機材について検討した。	

		【取組の成果、課題】 ・現在、社会人学生の研究指導についてはそれぞれの指導教員の努力により順調に進んでいる。 ・研究指導方針の策定には、学生・教員対象のアンケート調査結果及び職場環境などによる違いなど細かな分析が必要である。	
39	引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについて検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・基礎自然科学系学部の設置について、学部学科再編に係る検討委員会において引き続き検討を進めるとともに、文部科学省への情報収集や名古屋市との意見交換を行った。 ・基礎自然科学系学部の設置及び教養教育実施体制について検討段階であるため、教育実施体制に関する将来構想（素案）は策定に至らなかった。 【取組の成果、課題】 ・基礎自然科学系学部の設置については、検討を深めることにより、設置に向けた歩みを着実に進めることができた。 ・学部設置の必要性については、根拠となるデータに基づき分析する必要があるため、今後は根拠となるデータの収集を進めていく。 ・新学部設置や教養教育実施体制の検討を進めるなど、教育実施体制に関する将来構想（素案）を、第三期中期計画の検討に向けて早急に策定することが必要である。	※資料提出（参考資料集 59 頁）
再掲	人文社会学部では、(ESD) 基礎科目の授業内容および方法の改善を行う。また基礎演習、社会調査実習、発展演習、ソーシャル・インターンシップなどで ESD をテーマとして取り上げ、その成果を愛知学長懇話会主催「EDS 大学生リレー・シンポジウム」において学生に発表させ、実践的な ESD の経験を蓄積する。〔17〕 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・研究科・学部内に研究・教育開発委員会を設置し、ESD をさらに組織的に推進する体制を構築した。初年次配当の「基礎科目 (ESD 科目)」については授業担当者による「ESD 基礎科目会議」を開設し研究授業を行うなど授業方法の改善に取り組んだ。また、FD 委員会主催のフォーラムにおいて ESD の授業実践について教員間で意見交換を行った。「基礎科目 (ESD 科目)」の履修方法と単位数について教務委員会でも検討してきた。 ・上記のような ESD の質を高める取り組みをしつつ、平成 26 年度は ESD ユネスコ国際会議に合わせた教育関係のシンポジウムにも積極的に参加した。7 月 5 日に名古屋市立大学で開催された「ESD 大学生リレー・シンポジウム 経済と持続可能性」では人文社会学部の 2 ゼミが発表をした。11 月 9 日に名古屋大学で開催された国連大学主宰の「持続可能な開発のための高等教育に関する国際会議」と同時に開催の「大学生 ESD サミット」に人文社会学部の学生約 300 人が参加し、日頃の学修の成果をもとに活発に討議に参画した。 ・3 月 23 日に人間文化研究所主催のシンポジウムで「ESD のフロンティアー人文社会学部における実践にむけて」というテーマでの発表を行い、ESD の取り組みについての中間的総括を行うと同時に、ESD を柱とした学科再編の意義と課題について学外者とともに検証を行った。 【取組の成果、課題】 ・ESD を柱とした学部教育を、ESD 国際会議の開催に合わせてさらに強化することができた。研究・教育開発委員会による組織的な教育の検討が功を奏し、各種学外教育シン	

		ポジウムで学生の主体的な活動に結実した。 ・ESD 国際会議が終わり、ESD に対する社会的関心が低下することが予想される中、引き続き学生の主体的学修を推進する ESD を継続させる体制を強化することが課題である。	
再 掲	芸術工学部では、学科再編の教育成果の検証方法を確立するために専門科目の成績分析、学生の学外コンペへの応募状況、専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査をケーススタディとして行う。〔20〕 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・専門科目の再編の実績について、平成 25 年度のデザイン情報学科 3 年生と平成 26 年度の 3 年生の両新学科の GPA の平均を比較したところ、0.39 のポイントの上昇がみられた。また、コンペへの応募状況について初めて調査を行い、映像制作、ポスターデザイン、建築デザインなどのコンペ等に多数参加していることを確認した。学生による専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査を行い以下の事例を確認した。 1） 経済学部と連携したサークル K サンクスの商品開発プロジェクトにおいて、洋菓子を 2 月末から店頭で販売し、その商品のパッケージ、POP、ポスターなど販促物を作成した。 2） 名古屋市博物館特別展において、3D 技術と近距離通信技術（NFC タグ）を組み合わせた展示説明の情報デザインを実施した。 3） 名古屋市博物館特別展におけるワークショップで、メディアアート、3D 立体造形技術を活用して、子どもを対象とした歴史教育の支援を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学生の社会貢献活動等について概要を把握したが、これらの内容から教育成果を検証する方法を確立する必要がある。	
40	システム自然科学研究科では、4 系を自然情報系と生命情報系の 2 系に再編し、研究・教育の充実・強化を図る。また、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、基礎自然科学系学部の設置について骨子案を基礎に検討を進め、関係機関との協議を開始する。 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・大学院を自然情報系と生命情報系の 2 系に再編し、博士前期・後期課程を通じて一貫した指導が可能となった。この再編とともに、平成 26 年度からカリキュラムを大幅に改正した。 ・基礎自然科学系学部の設置について、現状の分析をしたうえで骨子案を加除・修正し、大学として新学部設置へのコンセンサスを得ることができた。また、名古屋市との意見交換会を 11 月と 1 月の 2 回実施し、基礎自然科学系学部設置構想の説明を行った。 ・基礎自然科学系学部の骨子案及び検討中のカリキュラム案を元に、学部開設のための具体的な申請書の作成に着手した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学生対象アンケート等により、カリキュラム改善の効果、問題点を調査・検証し、平成 27 年度以降への活用を検討する。 ・名市大未来プランの中で、新学部の設置に向けて取り組むことが示され、設置に向けて研究科内の委員会で実現に向けた具体的な検討を進めた。 ・名古屋市との協議に向けて、地域にとっての必要性を踏まえた魅力のある学部設置案を作成することが課題である。	

41	総合情報センター教育用システムの更新仕様を情報システム委員会において確定し、平成 27 年 3 月にシステム更新を行う。 【中期計画 2 (2) ア】	【取組実績】 ・6 月に情報システム委員会を開催し更新仕様書を確定した。 ・総合情報センター教育用システムの一般競争入札を実施し事業者と 9 月に契約を結び、更新作業を開始した。 ・総合情報センター教育用システムの更新を平成 27 年 3 月に完了した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・既存システムからの移行についてネットワーク障害等を起こすことなく順調に実施できた。	
42	利用者が貸出図書の延長や予約ができる My Library サービスを現在は PC, 携帯向けに行っているが、同じ機能をスマートフォンでも対応可能となるように機能向上を図る。 【中期計画 2 (2) イ】	【取組実績】 ・My Library サービスのスマートフォン対応を実現した。(平成 27 年 1 月) ----- 【取組の成果、課題】 ・自学自習に適した多様なスペースの確保や電子ブックなどの新たな電子資料の導入など、電子情報と従来の紙媒体との活用による新たな学習スタイルに対応するために図書館機能を強化・充実させる必要がある。	
43	授業評価アンケートにより、学生の授業外の学習時間の実態調査を実施する。 【中期計画 2 (3) ア】	【取組実績】 ・平成 25 年度に引き続き、授業評価アンケートの設問項目を活用し、各授業科目において、学生がどの程度の授業外学習を行っているかについて調査した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・演習科目や資格取得関連科目等の学生に対する負荷が大きい科目と講義系科目との単純比較では、授業外学習時間の結果に大きな差が出やすいため、科目の特性をふまえたより詳細な分析を行う必要がある。	
44	<u>研究授業（教員相互の授業参観）について、実施方法の改善と拡大を図る。</u> 【中期計画 2 (3) ア】	【取組実績】 ・教養教育において、前・後期の各 1 科目で研究授業（教員相互の授業参観）を実施し、前期 8 名、後期 5 名の計 13 名の教員が参観した。また、平成 26 年度より、教養教育だけでなく専門教育にも研究授業を拡大し、医学部・薬学部・人文社会学部・芸術工学部・看護学部・システム自然科学研究科で実施した。なお、経済学部については、前・後期終了後に FD ワークショップを開催し、授業改善に関するディスカッション等を行うことにより、実質的に研究授業と同様の取組を実施している。 ・前期教養教育における研究授業では、授業後に授業担当教員と参観教員を交え、意見交換会を兼ねたランチミーティングを開催した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・専門教育における研究授業では、他学部教員の参観を受け入れることにより、学部の枠を越えた FD を実施した。 ・教養教育における研究授業の参観を促進するため、実施科目数の拡大を視野に入れ、	※資料提出（参考資料集 60 頁）

		科目の選定方法等の見直しを検討する。	
45	全教員を対象として、教育力向上のための研修を実施する。 【中期計画 2（3）イ】	【取組実績】 ・平成 27 年 2 月 19 日、「のびやかで主体的な学びの再構築～名市大の初年次教育と教養教育を考える～」をテーマに第 1 回教育改革フォーラムを開催し、各学部・研究科の教員、事務職員合わせて 81 名の教職員が参加した。フォーラムにおいては、他大学からの招へい講師及び本学副学長による講演に続き、グループに分かれてディスカッションを行った。 【取組の成果、課題】 ・参加者アンケートにおいて、8 割以上の教職員が「本学の教育課題に関する認識を共有できた。」、「初年次教育の重要性について理解できた。」と回答した。 ・学部・研究科、教員、事務職員の垣根を越えて活発に意見交換を行い、教育改革への全学機運が高まった。 ・優れた教育の実現と教育効力向上に向けて、様々なテーマや内容で今後も継続して教育改革フォーラムを開催する必要がある。	
46	<u>事務職員を対象とした教務事務研修を新たに実施する。</u> 【中期計画 2（3）ウ】	【取組実績】 ・平成 26 年度第 2 回新規採用者研修において、新規採用事務職員（32 名）に対し、大学の重要な使命である教育について考える一助とする教務事務研修を実施した。	※資料提出（参考資料集 61 頁）

		・平成 26 年度第 4 回教務担当者会において、事務職員（33 名）に対し、外部講師を招いて、高等教育行政の動向についてより深く理解し、意識の共有化を図るための教務事務研修を実施した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・新規採用事務職員を対象とした研修では、高等教育の基本的な法規と仕組み、大学の置かれている現状、大学改革の動向等にかかる知識を深めることができた。 ・事務職員を対象とした研修では、文部科学省の掲げる高等教育行政の動向等に関する知識を深め、また先進的な他大学の状況にじかに触れることができた。 ・今後も継続して、教務事務研修の実施を計画し、教務事務担当職員の職能開発や教育支援能力の向上を図る必要がある。	
再 掲	総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて、MOODLE 等の学習支援システムの導入を進める。[7] 【中期計画 3（1）】	【取組実績】 ・平成 27 年 3 月に学習支援システム Moodle を導入し、活用のための教職員の勉強会を 3 月 18 日に開催し、18 名が参加した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・Moodle を講義単位でのウェブサイトの構築やオンライン教育そして反転授業などへ活用していく。そのためには教員相互の経験や工夫を共有する必要があることから、FD 活動としての勉強会を継続するなど体制の整備が重要である。	
47	拡充された新キャリア支援センターの下で新規事業について調査・検討を進め実施する。 【中期計画 3（2）】	【取組実績】 ・就活開始時期の後ろ倒しに対応した支援事業スケジュールの見直しを行うとともに、キャリア支援センターを学生がより利用しやすくなるよう、レイアウトの変更等の環境整備を行った。 ・学生の就活支援事業について、新たに、1 月に女性の働き方セミナー、2 月に就活開始直前セミナーを実施し、充実を図った。 ・インターンシップについて、新たに、2 年生向インターンシップガイダンスを実施するとともに、参加した学生、受入企業による報告会を実施し、参加を促す事業を実施した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・従来支援事業と合わせ、新規支援事業を実施することで学生ニーズの掘り起こしにつながっている。 ・一方で、就活開始時期の後ろ倒しに伴い、就活に対する学生の動きに 2 極化（既に就活を開始している学生とまだ活動を始めていない学生）が見られることから、いかに早く、スムーズに学生の意識を就活に向けるための取組みについて、平成 27 年度に向けても検討が必要となる。 ・就活に取り組む学生が増えることで、キャリア支援センター専門員による支援相談を	

		利用する学生も増加し、専門員による相談予約枠が慢性的な飽和状態となっている。特に3月就活開始後は学生相談が殺到しており、相談員の増員等も含めた改善策の検討が必要である。	
48	本学規模に適した学生支援組織のあり方の検討を進め、本学に適した組織像を構築する。 【中期計画3（3）】	【取組実績】 ・名市大未来プランの中で、今後、学生支援のワンストップ化を進めていくこととしたため、組織の在り方についても、この中で検討することとした。そのため、山の畑キャンパス将来計画検討委員会に、公募した学生と教職員で構成する「きらめき☆ときめき☆山の畑キャンパスプロジェクト ワーキンググループ」を新たに設置し、どの学生も教養教育や課外活動等で活用する山の畑キャンパスの支援施設等の充実について検討することとなった。 ・ワーキンググループについては12月10日に第1回目を行い、以降、1カ月ごとに開催している。その中で出た学生の意見を反映し、山の畑キャンパス全体の整備計画の作成を進めていくとともに、平成27年度には、学生会館等の一部リニューアルを考えている。 ・多様な学生の学生支援に対するニーズを把握するため、学長と学生との意見交換会や担当理事と学生との対話集会の開催を企画するとともに、常時寄せられる多様な学生の学生支援に対するニーズについては、可能な限り実現に努めた。学長と学生の意見交換会は、「大学祭」をテーマに12月3日に開催し、開学65周年に向けた平成27年度の大学祭は、4キャンパス連携した企画を行うことになった。また担当理事と学生の対話集会を12月18日に開催し、要望のあった印刷室の開室時間の延長やクラブの活動場所の拡大等を改善したとともに、キャンパス全体の要望については、上記のワーキンググループにて引き続き検討していく。 【取組の成果、課題】 ・山の畑キャンパス将来計画検討委員会等にて、引き続き本学規模に適した学生支援組織のあり方を検討するとともに、学生からの視点や学生との検討事項を踏まえ、学生生活の支援施設等の充実を考えていく。 ・特に施設面の提案については、財源不足により対応が困難なものが多くなっているため、今後の対応について検討する必要がある。	
49	教職員はじめ本学構成員全員が、障がい学生についての理解を深めるために、引き続き講演会の開催などの機会を提供する。 【中期計画3（4）】	【取組実績】 ・障害者に対する理解を深めるため、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項を定めた「障害者差別解消法」をテーマとしたFD講演会を平成27年1月23日に開催し、52名の教職員が参加した。 ・講演会の様子を撮影したDVDを作成し、希望する部局に貸し出しを行えるようにした。 【取組の成果、課題】 ・講演内容を理解できたかとの問いに対し「理解できた（5段階評価で5,4）」とした回答した割合が94.5%となり、障害者差別解消法及び同法に基づき本学が取り組むべき課題について教職員の理解を深める機会となった。	※資料提出（参考資料集62頁）

50	学生の自主的な社会貢献活動を支援する上での必要な事項について検討・実施し、より多くの学生が参加できるよう促す。 【中期計画3（5）】	【取組実績】 ・学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key（エスキー）システム」を試行的に始めた。 [主な課外活動団体による社会貢献活動例] ○各課外活動団体から有志を集め、この「名市大 S-Key システム」のキックオフイベントとして、防犯ランニングを行った。 ○本学臨床シミュレーションセンターが実施する救命講習会に本学学生サークル「メルシー」が毎回スタッフとして参加し、受講者に AED 機器の使い方等を教えた。 ○名古屋市博物館夏祭りにおいて本学課外活動団体「博物館サポーターMARO」が自主企画を行い集客に貢献した。（自主企画内容：脱出ゲームなど） ○名古屋市瑞穂テニスコートにおいて、本学課外活動団体「硬式テニス部」が市民向け「テニスワンポイントアドバイス」を実施した。 ○地域主催「地域防犯パトロール」に「日本拳法部」「柔道部」「剣道部」「水泳部」「卓球部」等が参加した。 ○御劔学区主催「もちつき大会」に本学課外活動団体「NCU GO!」が参加し、もちつきの実施や子どもたちとの交流を図った。 ○「御劔学区の地域住民との交流会」を開催し、本学学生の社会貢献活動を PR するとともに、学生と地域との結びつきを強めた。 【取組の成果、課題】 ・試行的に始めた「名市大 S-Key システム」が各課外活動団体に浸透するよう、今後も PR に努める必要がある。そのため全課外活動団体と面談等を行い、事業について説明するとともに、社会貢献活動の実施状況・活動予定を聞き取り、社会貢献に対するニーズを調査していく。	※資料提出（参考資料集 63 頁）

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 教育改革戦略会議の立ち上げ 教育担当理事のもと教育改革戦略会議を立ち上げ、のびやか教養教育プロジェクトとして初年次教育の充実、全学 FD 活動の活性化などを柱とした教養教育改革について検討を行った。 平成 27 年度は、平成 28 年度の教養教育カリキュラム改正をめざして準備を進める。
未達成の事項
「引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについて検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。」（年度計画[39]）について、基礎自然科学系学部の設置について、学部学科再編に係る検討委員会において引き続き検討を進めるとともに、文部科学省への情報収集や名古屋市との意見交換を行ったが、基礎自然科学系学部の設置及び教養教育実施体制について検討段階であるため、教育実施体制に関

する将来構想（素案）は策定に至らなかった。
評価委員会から指摘された事項 (1) 新任教員に対する FD 活動等の研修の実施について 【評価委員からの意見】 新任教員に対する F D 活動等の研修の実施として、「新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる」と指摘した。これを受けて、平成 25 年度には 2 回の研修機会を設けたことは評価できるが、結果として、対象者 62 名のうちの 37 名の参加にとどまった（平成 24 年度は 51 名のうち 23 名が参加）。参加できない事情を調査し、適切な改善計画を立てることが望まれる。 新任教員研修については、平成 25 年 4 月 11 日に開催したが、欠席が多かったため、研修を欠席した教員及び 4 月 2 日以降に採用した教員を対象にして、第 2 回目新任教員研修を開催し、対象者 38 名のうち 13 名が出席した。 第 1 回・第 2 回ともに医学研究科の教員の参加が困難であったことから、研修の実施方法等について検討を進め、平成 26 年度新任教員研修については医学研究科の臨床系教員を除いて実施し、対象教員 20 名中 17 名が参加した。 なお、臨床系教員に対しても研修テキストの配布を行った。また、平成 26 年度より研修内容を学内のイントラサイトに公開し、やむを得ず欠席した教員が研修内容を確認できるようにした。 (2) リメディアル（補習）教育の実施について 【評価委員からの意見】 教育委員会との協定を契機とし、大学生として必要な程度の学力を総合的に持った学生を増やすため、高校までの基礎学力の強化の問題も含め、教育委員会と教育内容についての意見交換を行うよう努められたい。 教養教育基礎科目とリメディアル教育との教育内容の調整は、高校までの履修内容を確実に身につけ、今後の大学における学びを段階的に、円滑に進めて行く上で必要不可欠である。 そこで、平成 26 年度大学教育推進機構会議において、 ・各学部の大学教育推進機構委員が教養基礎科目を担当する本学の専任教員とリメディアル教育及び教養教育基礎科目教育内容を調整する機会を設けること ・大学教育推進機構委員は、上記の調整を踏まえてリメディアル科目担当講師（元市立高校教員）に教育内容や学習到達目標を伝えること ・リメディアル教育と教養教育基礎科目の時間割の配置を検討すること を決定し、周知を図っている。 教育委員会との意見交換については、平成 26 年 6 月に締結した名古屋市教育委員会との包括協定にもとづき、その下に位置付けられた学校教育部会において適宜実施している。 (3) GPA（単位あたりの成績評価制度）の活用方法の検討について 【評価委員からの意見】 G P A の活用方法の検討について進展がみられないので、G P A 結果の低い学生に対して何らかの個別学習指導を行っていくなど、具体的な改善計画が望まれる。 GPA を個別学修指導に活用することについては、質保証の観点から、積極的に推進していきたいと考えている。 そこで、平成 26 年度第 4 回大学教育推進機構会議において GPA を活用した個別学修指導について各部局に提案を行い、了承された。平成 26 年度後期より、各学部において GPA の低い学生に対し個別学修指導の実施を開始したところである。 (4) 専門教育における外国人教師の参画について 【評価委員からの意見】 優秀な外国人教員の獲得は全国の大学で課題となっている。弾力的な予算配分や交流協定校との教員交流など、これまでとは異なる具体的な計画がなければ増員の実現は容易ではなく、早急な対応が望まれる。

人間文化研究科においては、平成 26 年 4 月に雇用した日本思想史を専門とする外国人教員が専門科目を担当している。薬学研究科においては、協定校から非常勤講師を 1 週間程度招聘し、医療薬学系専門科目の集中講義を直近 3 年間（平成 24-26 年度）にわたり実施しているなど、各研究科において一部対応しつつある。
グローバル人材の育成が急務である中、専門科目を担当する常勤外国人教員を獲得する必要性は痛感しているが、定員上、急激な改善は困難であることから、全学的な予算の配分方法の検討・見直しと弾力的活用により、交流協定校との教員交流をこれまでより一層進め、専門科目への外国人専門家の寄与を増加させる。
(5) 国際学会発表支援事業の実施について
【評価委員からの意見】 <u>国立大学大学院での学生支援の状況も調査し、市立大学としての方策を検討されたい。</u>
平成 26 年度の国際学会発表支援事業は、予算を上回る申請があった。国立大学大学院での学生支援状況についても調査の上、申請区分ごとに予算を配分し、通年で支援を図れるよう改善した。
(6) 留学生宿舍の整備計画について
【評価委員からの意見】 <u>システム・インフラについては、ニーズを良く調査し、見直していくことが必要であり、現状・問題点を明確にし、老朽化に対応する整備計画の策定が必要と思われる。</u>
留学生宿舍の老朽化対応については、今後の整備計画の見直しを行うとともに、優先度の高いものから順次改修を行っている。また今後もそのために必要な予算の確保を図っていく予定である。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
51	<u>医・薬・看の共同研究を始めとした学内外・国内外の共同研究を実施するとともに、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」及び「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」を継続的に実施する。</u> 【中期計画 1 （1）】	【取組実績】 ・特別研究奨励費制度において、学内の連携研究を一層促進するため、従来の「医・薬・看の連携研究の推進」を「複数の学部・研究科に係る連携研究の推進」に募集区分を変更し、6 件の連携研究課題を採択し、計 3,000 千円を配分、交付した。 （採択課題：①ヒトにおける血中 Testosterone の低下が血中 DNA 濃度の上昇に及ぼす影響の検討、②臨床分離 A、B、G 群連鎖球菌の病原性・薬剤耐性の変化とそのメカニズムの解明、③名古屋市立大学と名古屋市博物館及び地域との連携による文化財の展示・活用・保護の新しいスキルの開発を主眼とする新たなまちづくりの実践的研究、④食の原点「哺乳」：そのつまづきと発達予後について、⑤インターネット（スマートフォンを含む）依存症に関するリサーチと映像コンテンツ制作及び一般被験者に対する上映と調査、⑥エピジェネティクス研究推進の基盤となるネットワーク体制の構築） ・環境省より委託を受けた「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」では、調査対象地域である名古屋市北区・愛知県一宮市にお住まいの調査同意者のうち、ほぼ計画どおり 92 名の方からの同意を得て、住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査を実施した。 ・文部科学省より採択された「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」では、「C-H 結合活性化を活用する独創的リード化合物高度化」を課題とし、東京大学と共同で ALS 治療薬を目指した生理活性化合物の構造最適化に取り組んだ。	

		【取組の成果、課題】 ・特別研究奨励費制度について、申請件数（3件→9件）、採択件数（3件→6件）ともに増加し、研究科・学部間の枠を超えた協力体制による共同研究を推進した。また、ウェブサイト等を通じて、研究成果の還元に努めた。 ・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業について、ヒット化合物では確認できなかった細胞系における活性が認められる初めての化合物を創製した。	
52	（医学研究科） 基礎医学講座を交えた分子医学研究所の再編・強化について平成 28 年度実施に向けて検討する。 【中期計画 1 （2）】	【取組実績】 ・基礎医学講座を含めた分子医学研究所再編・強化のための具体案作成のために、医学研究科内に基礎医学活性化委員会を設置し、議論を開始した。 ・免疫学分野の将来構想について検討し、免疫細胞制御とそれらを利用した臨床応用を強化することとなり、それに従い平成 26 年 11 月に担当教授を選考した。 ・基礎医学活性化委員会において、平成 27 年 3 月に基礎医学および分子医学研究所を含めた再編・強化案を策定した。 ・基礎医学活性化委員会において基礎医学活性化のための具体的方法を、平成 27 年 3 月にまとめた。 【取組の成果、課題】 ・分子医学研究所の研究体制が確立したので、基礎医学分野を含めた具体的な再編・強化案の策定が可能になった。 ・基礎医学研究活性化のための資金獲得に向けた話し合いが必要である。	
53	（医学研究科） 引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を、平成 27 年度策定に向けて検討を行う。 【中期計画 1 （2）】	【取組実績】 ・附属病院の診療体制および教育体制充実のため、形成外科学担当教員の配置を決定した。 ・病院費支援による新たな教員配置が可能となる病院将来構想案を策定した。 ・形成外科学担当教員の配置が行われた。 ・病院将来構想案に基づいた泌尿器学、および一般外科学の担当教授が決定された。 【取組の成果、課題】 ・診療を担当する教員が増えることにより、より高度かつ先端的な診療・教育が可能になると考えられる。 ・今後、基礎医学教員増に向けた方策を検討する必要があると思われる。	
54	（薬学研究科） <u>創薬生命科学専攻及び医療機能薬学専攻において、高度な基礎及び臨床研究を推進するとともに、大学院秋入学を導入し、大学院生の確保とともにグローバル化を図り、研究力の基盤を強化する。</u> 【中期計画 1 （3）】	【取組実績】 ・レベルの高い学会発表や論文発表が着実に行なわれており、戦略的創造研究推進事業（さきがけ）にも 1 件採択された。 ・平成 26 年度より、大学院薬学研究科の各専攻・各課程において、秋入学のシステムを開始し、平成 26 年 10 月に早速、博士前期課程に外国人留学生（中国）が入学した。これに伴い、秋入学者のための英語による大学院講義システムを構築し、運用を開始した。 ・博士課程では新たに「他職種で連携した新しい地域医療の指導者」を養成するための	

		研究科横断的な「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」を設置し、平成 26 年度は 9 名の薬学研究科の大学院生が履修した。 ・創薬研究の更なる充実と活性化をはかるため、創薬基盤科学研究所を文科省の「共同利用・共同研究拠点」として申請した。 ・中国の瀋陽薬科大学と黒竜江中医薬大学を訪問し、共同研究および大学院生の留学について意見交換を行なった。 ・大学院生の確保のために医学研究科と「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請を行なった。 ・フィリピンのサント・トーマス大学およびトルコのハジェテペ大学を訪問し、大学院生の留学について広報を行うとともに、平成 27 年度夏に合同で国際シンポジウムを開催することを決定した。 ・フィリピンの生化学・分子生物学会年会で名古屋市で行なわれている研究の一部を発表し、本学の研究を紹介するとともに、大学院生の留学について意見交換を行った。 【取組の成果、課題】 ・研究科横断による「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」の導入により、実践的な臨床教育、臨床研究の実現の可能性が考えられる。 ・大学院秋入学の実施やアジアの大学との交流を通じて、共同研究の活性化や大学院生の確保に成果が上がっている。 ・優秀な人材を海外から求めるため、海外拠点校の確立、ならびに、募集要項、入学願書、ウェブサイトなどの英文化を進める。	
55	（薬学研究科） 薬工融合研究の拡大を図るため、両大学のニーズとシーズのマッチングに関する検討会を平成 26 年度前期に開催する。 【中期計画 1 （3）】	【取組実績】 ・共同ナノメディシン科学専攻研究会を開催し、両大学の教員あるいは特任研究員による研究紹介を行うとともに、名古屋テクノフェアにおいて、両大学の本専攻の教員・大学院生によるシーズの紹介を行い、研究のマッチングに関する検討を実施した。 ・名古屋工業大学との機器共同利用システムを活用し、本学の 2 名の教員が、電子顕微鏡、誘導結合プラズマ質量分析計などの機器を利用して研究実績を挙げている。 ・名古屋工業大学の平成 26 年度入学の学生（1 年生）が薬工連携特別演習として、本学の複数の研究室で 2～4 週間の相互体験研究を行い、その報告会ならびに報告書の提出を名古屋工業大学と合同で行った。また、平成 26 年度入学の両大学の学生（1 年生、社会人大学院生も含む）による中間審査会（2 年次からの学位論文研究の方針発表）、平成 25 年度入学の学生（2 年生）による中間発表会（学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価）での報告により、他大学での研究経験がどのように自分の研究に活かされているかを評価し、平成 27 年度以降の参考とするように指導した。 【取組の成果、課題】 ・名古屋工業大学との共同利用・共同研究が活性化しているが、より密な連携と、それを支える基盤としての外部資金の獲得が課題である。	

56	（経済学研究科） クラスター研究（グローバル化した日本経済・東海経済のさまざまな経済・経営・会計問題をテーマとする共同研究：平成 22～26 年度）の最終年度にあたり、平成 26 年度末までにクラスターごとの研究成果報告書の作成を行うとともに、平成 27 年度からの実施に向けて、クラスター研究と附属経済研究所のプロジェクト研究との融合を図る新たな共同研究体制の検討を行う。 【中期計画 1 （4）】	【取組実績】 ・クラスター研究については、限られた研究予算経費の中、9 件のクラスター・セミナー（外来講師を招いて行うクラスターごとの研究会）を開催する等、共同研究の伸展を図った。 ・地域課題等について単年度で行うプロジェクト研究については、平成 25 年度に続き、4 名で行う名古屋市の都市経営及び地域経営に関する調査研究と 2 名で行う大都市の財政構造と大都市分割の可能性との関連性に関する実証的分析の 2 件について調査研究を行った。 ・経済学専攻の若手教員を中心に「火曜研究会」が発足し、研究科内の若手研究者の研究報告だけでなく、学外或いは海外からも研究者を招聘して、研究交流を深めると同時にお互いの研究の進展を図ることができた。 ・クラスター研究の最終年度であるので、この 5 年間の研究の最終報告を作成した。特に制度・歴史系を中心とするクラスターでは、学部創立 50 周年事業の一環として、平成 26 年度末に井上泰夫編著『日本とアジアの経済成長』（晃洋書房）を研究成果としてを発刊した。 ・クラスター研究の終了に伴って、平成 27 年度以降の共同研究体制として、研究科の研究活動を附属経済研究所で統括し、分野横断的なテーマ設定型の共同研究体制を「新クラスター研究」として立ち上げた。 【取組の成果、課題】 ・研究科の系を中心としたクラスター研究の利点として、研究費の縮小により回数は減っているが、かなり深い議論を可能とするようなセミナー等が開催され、外部との研究交流が進展した。 ・他方、研究科の系を中心としたクラスター研究では、視野の広い研究課題への取り組みがやや限定的なものとなった。 ・研究費の縮小によって、平成 26 年度もデータベースや十分な学術雑誌の購入ができず、世界に発信しうる独創的な研究成果を生み出すことが困難な状況になってきている。 ・「新クラスター研究」体制の下で、専攻や系の区分を超えたプロジェクト（サブ・クラスター）が多くなされることで、幅広い研究成果が上がることが期待できる。	
57	（人間文化研究科） <u>「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画を大学院の研究プロジェクトとして実施</u>し、また名古屋市博物館との従来の研究上の連携も組み込んで、地域社会の持続可能性に貢献する研究を推進し、その成果を発信する。 【中期計画 1 （5）】	【取組実績】 ・4 月に研究科（学部）の ESD を中心とした研究と教育を統括する「研究・教育究開発委員会」を設置した。さらに 4 月に研究科内に「ESD 研究会」を設置しユネスコ世界会議にあわせた研究企画の推進体制を構築した。 ・7 月 25 日の ESD 研究会主催の講演会「里山に生きる―未来の暮らしのあり方をひらく」を開催し、学内外から 30 人の参加を得た。 ・9 月 26 日、名古屋市高年大学鯉城学園において人間文化研究科「研究・教育開発委員会」委員長が「持続可能な未来社会のために―ESD ユネスコ世界会議に向けて」とい	

		うテーマでESDに関わる研究成果と世界会議の意義について講演した。 ・10月4日、愛知県と名古屋産業科学研究所主催「あいち環境塾」特別公開講座「持続可能な社会の実現に向けて私たちができること」において研究・教育開発委員会委員長が基調講演を行った。 ・10月22日、研究科長が名古屋市市民経済局主催の名古屋人権啓発セミナーにおいて「貧困と持続可能性」についての講演を行った。 ・11月8日に「2014年度ESDシンポジウム 中部の里山資本主義」を開催し、約140人の来訪者があった。本学主宰のESDシンポジウムは3年目になるが、参加者数は過去最高であった。毎日新聞に大きく掲載された。 ・11月10日～12日のユネスコESD世界会議においては、研究・教育開発委員長が本会議と各種ワークショップに参加し、本学の持続可能性に関わる研究成果ならびにESDの取り組みについて発信した。 ・11月29日に本学主宰のシンポジウム「リニアで名古屋はどう変わるか」を開催した。名古屋地域の持続可能性について多数の市民を交えた研究交流となった。この企画は大学院の研究プロジェクトとしても位置づけた。 ・名古屋市博物館との連携では、7月5日と6日に「体験型謎解きイベント 脱出ゲーム」、12月23日に「どんなくらし？縄文人になってみよう！」を開催した。 ・2月16日には南山大学法学部の菊池理夫教授を招き大学院研究プロジェクトとして「地域コミュニティの政治思想と政策」と題する研究会を行い、地域の持続可能性について、理論的な研究を進めた。 【取組の成果、課題】 ・ユネスコ世界会議に合わせ、本学の研究成果とESDを効果的に発信できた。また全国の先進事例を学び研究を深化させる機会を設定できた。 ・ユネスコ世界会議が終わり、ESDに関する社会的関心が低下することが予想される。しかし持続可能性というテーマはさらに重要になると考えられるため、名古屋市課題、地域課題と有機的に結びついた持続可能性に関わる研究、教育、社会貢献を強化していくことが課題である。	
58	（芸術工学研究科） 産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレーンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。 【中期計画1（6）】	【取組実績】 ・商工会議所と協定を結び、これまでのモーションキャプチャーに加え3次元測定・造形装置について会員企業への貸し出しを開始するとともに、市大病院と連携して先端的な医療機器の開発を進める医療デザイン研究センターを設置し、民間企業等との連携ができる体制を整備した。 ・安城市、揖斐川町などで町並み保存の受託研究を行ったほか、半田市における煉瓦建築物の耐震性の調査を実施した。また、3D技術や近距離通信技術（NFCタグ）を活用した展示の社会実験を実施するなど名古屋市博物館と共同研究を行った。 ・引き続き、プータンの建築物の耐震調査を行ったほか、国際絞会議（杭州）で絞を活用した衣装デザインを発表した。	

		【取組の成果、課題】 ・芸術工学部の特性を生かした自治体等の各種取組により、産学官連携、地域・国際貢献を推進することができた。	
59	（看護学研究科） 平成 25 年度の地域貢献事業を継続して実施し、参加者数が増加するよう事業内容や方法などを工夫する。また、「なごやかモデル」による事業のなかで、産学官連携研究を実施する。 【中期計画 1 （7）】	【取組実績】 ・平成 25 年度の地域貢献事業を継続し、新たな事業も開始した。平成 26 年度の事業および参加者数は以下の通りである。 ① なごや看護生涯学習セミナー - 看護研究いろはの「い」（2 時間×2 回）参加者数 24 名 - 看護研究いろはの「ろ」（3 時間×1 回）参加者数 20 名 - 看護研究いろはの「は」（3 時間×1 回）参加者数 14 名 - 敗血症性ショックと ARDS（2 時間×3 回）参加者数 10 名 - 患者急変対応「何か変、と思ったとき・・・」（6 時間×1 回）参加者数 17 名 - チーム医療の質と患者安全を向上させるノンテクニカルスキル（6 時間×1 回）参加者数 12 名 ② なごや看護生涯学習公開講演会 参加者数 169 名 テーマ：これだけは知っておきたい認知症ケア ③ 地域連携セミナー 参加者数 55 名 テーマ：地域で見守る子育て支援社会～児童虐待をなくすために～ ④ 看護研究サポート 7 件（平成 25 年度からの継続 3 件を含む） ・新たに、昭和生涯学習センターとの共催講座として、シリーズ公開講座を実施した。 テーマ：性と生－見つめてみませんか“ココロとカラダ”（1.5 時間×4 回）各回の参加者十数名 ・「なごやかモデル」の一環として開催されている「AIP 未来医療研究会」を看護学部教員に周知し、参加を促した。 ・名古屋市上下水道局から依頼された「水」に関する研究について調整を進め、受託研究として実施することが決定した。 ・平成 26 年度の地域貢献事業の実績と評価をまとめて、3 月発行の看護学部紀要に掲載した。 【取組の成果、課題】 ・看護職に対するリカレント教育の実施回数は平成 25 年度実績を上回り、参加者数が増え、収益も増加した。事業への参加者に対して実施したアンケート結果も肯定的な意見が多かった。このような成果は、病院看護部との協働であることが関連していると思われる、看護職のニーズをふまえて事業を継続する。 ・認知症をテーマとした公開講演会は、看護職者の関心が高く、参加者数は平成 25 年度の 2.5 倍であった。現実に即した内容で、好評であった。また、児童虐待予防をテーマとした地域連携セミナーは、「なごや子ども・子育てわくわくプラン」をふまえた地域の協働活動としての子育て支援の重要性が述べられた。講演後に専門職者と地域住民	

		との連携や子育て支援の必要性が議論され、市民の方々との有意義な意見交換の場となった。今後も、現代社会における課題の解決につながるようなテーマを設定し、講演会やセミナーを継続する。 ・新たに開始した昭和生涯学習センターとの共催講座は、青年期の人にとって重要なテーマであったが、参加者数が予想よりも少なかった。開催時期・時間、広報方法などを検討する必要がある。 ・「AIP 未来医療研究会」は 13 回開催され、毎回、看護学部教員や大学院生 1-3 名が参加した。新しい機器や開発中の機器、興味深い研究成果が紹介されるため、看護への適用と研究課題発見の可能性がある。大学院生にも周知し、参加者数を増やす。	
60	(システム自然科学研究科) <u>生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行う</u>とともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。研究科全体として研究活動推進のため、他研究科関連グループと共同セミナーを開催し、研究科横断的プロジェクトの現実的な可能性を探る。 【中期計画 1 (8)】	【取組実績】 ・「第 1 回なごや生物多様性センターまつり」(5 月 15 日)に「DNA 情報と環境情報の統合的時空間解析」、「生物多様性研究センター活動」の展示等を行った。 ・「第 26 回愛知サマーセミナー」(7 月 19 日)にて、名市大特別講座として「チリモンの生物多様性と DNA バーコード」、「電子顕微鏡で観る不思議なミクロ構造」を開講した。 ・「環境デーなごや」(9 月 13 日)にて、「チリモンで遊んで学ぶ “生物多様性と DNA バーコード”」をブース出展した。 ・「ため池の自然研究会平成 26 年度研究発表会」(12 月 13 日)にて、「淡水性生物と DNA バーコーディング」と題して発表した。 ・名古屋市内のため池で採集したエビ類について、DNA バーコーディング用試料として収集するとともに分析を行った。 ・コメツキムシの DNA バーコーディングに関する研究を論文として発表(PLOS ONE 2015)した。 ・タイ国カセサート大学との共同研究を進めるため、覚書の締結のための協議を行い、12 月にアマンダン海洋ステーションとシステム自然科学研究科との間で協定を締結した。 ・平成 26 年 9 月にシステム自然科学研究科の 2 教員が、インドネシア共和国ブラウイジャヤ大学の 3 部局を訪問し、研究交流の協議を行った。平成 26 年 10～11 月には、ブラウイジャヤ大学の教員が本研究科を視察に訪れ、共同研究への準備交渉を重ねた。 ・医学研究科、薬学研究科、本研究科の若手研究者間の連携を推進するための名市大特別奨励研究費「エピジェネティクス研究推進の基盤となるネットワーク体制の構築」が採択され、9 月 4～5 日に南木曾で第 1 回名市大エピジェネティクス研究会を開催した。 【取組の成果、課題】 ・生物多様性研究センターの活動を、学外に対してさらに発信することができた。 ・学内におけるエピジェネティクス研究者の交流が促進され、先端知識や情報の共有および研究試料を相互利用することで研究促進された。 ・学内における共同研究プロジェクトをさらに促進し、名市大をエピジェネティクスの研究拠点として国内外にアピールできるように、医薬システムの連携の推進を目指した	

		取り組みが今後の課題である。	
61	（システム自然科学研究科） 博士前期、後期課程を通じて、生命情報系と自然情報系の２系に再編し、より多くの教員が研究分野の近い２名によってユニットを組む予定である。これにより研究活動及び学生の指導体制の強化を図る。同時に新たな機器の入手及び現有機器の保守のため、積極的な外部資金の獲得に努める。 【中期計画１（８）】	【取組実績】 ・平成 26 年度、自然情報系、生命情報系の２系への大学院（博士前期・後期課程）再編を実施し、カリキュラムについても大幅な改善を行った。平成 26 年度 3 名の新任教員が着任し、ユニットも全部で自然情報系 3 ユニット、生命情報系 3 ユニットとなり、学生の研究指導に効果を上げている。 ・科学研究費助成事業以外の外部資金の獲得については、計 24 件の申請を行い、そのうち 4 件が承認された。 【取組の成果、課題】 ・大学院再編、カリキュラム改正及びユニット制については、順調に進めることができた。 ・研究環境の充実のためには、さらに積極的に外部資金の獲得に取り組む必要がある。	
62	（システム自然科学研究科） 平成 24 年度に策定した中期改修計画に従って改修を行った南棟 3 階の CAL 準備室をレンタル実験室として研究活動の活性化のために利用する。院生室の有効利用及び 9 号館 1 階の運動処方実験室を新任教員（分子運動生理学）の実験室に改修する。 【中期計画１（８）】	【取組実績】 ・研究教育活動の推進のため、他研究科の不用備品を保管転換により受入れ、南棟 3 階の CAL 準備室を実験・研究機器の一時保管庫とした。 ・9 号館 1 階の運動処方実験室は、平成 26 年 4 月に着任した教員の実験室へ改修するとともに、南棟院生室内の机の配置を変更し、院生が研究し易い環境に改善した。 【取組の成果、課題】 ・改修工事等の実施により、システム自然科学研究科における教育や研究活動の推進のための環境が向上した。	
63	科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。 【中期計画２（１）】	【取組実績】 ・全学的な研究推進機関の設置準備を目的とした「研究推進戦略本部準備会」を 3 回開催し、申請が可能なプロジェクト研究等について調査検討を行うとともに、各部局に申請を要請した。 ・外部研究資金の獲得を目的に、製薬企業オープンイノベーション公募事業（新薬等の開発に向けて、製薬会社が外部の知識や技術を公募する事業）説明会を 2 回、A-STEP（科学技術振興機構が実施する、大学等で生まれた国民経済上重要な研究成果を実用化につなげるための技術移転支援プログラム）公募説明会を 1 回開催した ・科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 ・各研究科において、会議等で所属教員に対して申請するよう働きかけた。また、医学研究科において、教授による、他の研究科教員も参加できる科学研究費補助金獲得のためのセミナーを開催した。 （数値目標事項） ・科学研究費助成事業の交付内定件数 349 件（平成 25 年度実績 351 件）	

		・科学研究費助成事業未申請の教員の比率 9.6%（平成 25 年度実績 13.1%） 【取組の成果、課題】 ・製薬企業オープンイノベーション公募事業で 1 件、A-STEP で 4 件採択され、それぞれ外部研究資金を獲得した。 ・「研究推進戦略本部準備会」の検討結果に沿って、国のプロジェクト研究に申請し、2 件採択された。（平成 27 年 3 月末時点） ・交付内定件数は平成 25 年度とほぼ同数であったが、説明会の開催及び各部局の取組等により、未申請の教員の比率は平成 25 年度より減少した。	
64	特別研究奨励費の交付により、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援する。 【中期計画 2（2）】	【取組実績】 ・特別研究奨励費について、公募分として 45 件の研究課題を採択し、19,850 千円の研究費を配分するとともに、指定分として、「複数の学部・研究科に係る連携研究の推進」に募集区分を拡大し 6 件 3,000 千円を配分したほか、新たに「外部資金（補助金）獲得に向けた戦略的な調査・研究」の区分を設け、9 件 2,000 千円を配分した。 ・市博物館や地域と連携した文化財の展示・保護・活用に関する新たな技術開発を主眼とする研究のほか、細胞の癌化や老化などにおける世界で注目される研究分野の一つである「エピジェネティクス」に関する研究に研究費を配分するなど、独創的・先駆的な学術研究を支援した。 【取組の成果、課題】 ・さらなる学術研究の推進のため、特別研究奨励費の活用方法の改善・見直しを行うとともに、研究成果について成果報告書をウェブサイトで公開するなど、学外に発信している。 ・基礎研究の財源となる文部科学省の科学研究費助成金事業について、平成 25 年度と比べて件数は横ばいであるが交付金額が落ち込んだことから、平成 27 年度における特別研究奨励費予算を増額し、科研費獲得の活性化に資する新たな活用策を実施する予定である。	
65	研究活動を支えるために効果的な電子ジャーナルを揃える。 【中期計画 2（3）】	【取組実績】 ・平成 26 年度は、契約タイトル数を平成 25 年度 7,422 タイトルから 8,495 タイトルに増やすことができた。 【取組の成果、課題】 ・電子ジャーナルの維持については、恒常的な価格上昇や為替レートにおける円安の経	

		済環境の変化のために困難な状況が予想される。今後もより安定的な電子ジャーナルの供給のため、財源の確保に努めるとともに、一層の費用対効果を踏まえた購読タイトルの選定を行うこととする。	
66	若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。 【中期計画2（4）】	【取組実績】 ・特別研究奨励費について、原則として若手教員及び女性教員を対象として募集し45件19,850千円中、若手教員25件11,100千円（女性を除く）、女性教員17件7,250千円の課題を採択し、研究を支援した。 ・（独）科学技術振興機構の補助金事業「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」のうち、比較的少額で申請しやすい「探索タイプ」等について、事業担当者を招聘した学内説明会及び面談を開催した。 ・平成26年度も研究支援員の配置を行い、利用人数は前期9名、後期6名であった。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において相談事業や、心身のリフレッシュのためヨガ教室などを開催した。相談件数は26件、ヨガ教室には308名が参加した。 ・平成26年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の研究補助事業として12月より名古屋大学で雇用した研究アシスタント2名が本学で研究支援を行った。また、女性研究者の研究力向上を目的とした支援事業として、共同研究助成（利用者3名）、英語論文校閲助成（利用者5名）、英語論文執筆セミナー（参加者33名）及び英語プレゼンテーション研修（参加者12名）を実施した。 【取組の成果、課題】 ・特別研究奨励費において、主に若手教員・女性教員の研究課題を採択し、研究支援を行った。 ・研究成果最適展開プログラムの「探索タイプ」に、若手教員2件、女性教員1件が採択された。 ・本学のこれまでの女性研究者支援の取組を踏まえ、名古屋大学・豊橋技術科学大学と共同で平成26年度科学技術人材育成費補助事業に申請し、採択を受けることができた。 ・環境整備を進めた結果、11月26日に次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみんマーク」を取得した。 ・補助事業による取組を確実に実行していく必要がある。	

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 研究推進体制の整備 全学的な研究推進機関の設置を目的とした「研究推進戦略本部準備会」を3回開催するとともに、学内外との連携の橋渡し役となる専門人材（リサーチ・アドミニストレーター）配置するための準備を行うなど、学内の研究推進体制の整備に向けた取り組みを行った。

未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) 科学研究費助成事業の申請率向上に向けた取組みについて 【評価委員からの意見】 未申請の教員比率が増加していることは、研究活動への取組姿勢について教員間に差が見られるということであり、将来の展望に不安を残す。<u>申請率を向上させるため、科学研究費助成事業等の申請に関する説明会の出席率を向上させる必要がある。</u> 引き続き、各研究科において会議等で所属教員に対して申請するよう働きかけるなどの申請率向上のための取組を行ったことにより、平成 26 年度の未申請の教員の比率（9.6％）は平成 25 年度（13.1％）より減少した。今後は、さらに申請率の向上を図るため、未申請の教員に対し説明会の出席を呼びかけるなど、説明会の出席率を向上させるための取組を進める。

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
67	<u>地域貢献を全学的に推進していくセンターを設置し、同センターを拠点に、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元に取り組む。</u> 【中期計画 1 （1）】	【取組実績】 ・平成 26 年 4 月に、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的として、「社会連携センター」を設置した。 ・社会連携センターの設置や社会貢献活動の取組を広く周知する目的で、パンフレットを作成し、名古屋市との連携を図るため、市各局に配付した。また地域の方への啓発用として、本学ウェブサイトにも社会貢献活動の活動区分別一覧を掲載したほか、各区役所、図書館などにパンフレットを配付した。 ・行政や地域の団体との連携促進を図るため、本学ウェブサイトに、新たに「講演会・審議会等委員への教員の派遣」と題した手続き等を紹介するページを作成した。 ・市民が本学の最新の社会貢献活動等の情報に注目してもらうことを目的に、本学ウェブサイトの「研究・産学官連携・社会貢献」ページに、新着情報を一覧で表示できる機能を追加し、大学の教育研究成果の発信力の向上につながる工夫を行った。 ・市民公開講座を始めとした公開講座を大学全体で 97 件開催し、延べ 6,090 人が受講した。 【取組の成果、課題】 ・市民公開講座を始めとした公開講座を通じた教育研究成果の還元を推進するため、ウェブサイトや生涯学習情報誌での講座の開催案内や開催報告の記事を、充実していく必要がある。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 64 頁）
68	教員の社会貢献活動に関するデータベースを更新し、地域社会のニーズとのマッチングの推	【取組実績】 ・平成 25 年度末に追加した研究者データベースの社会貢献活動区分の内容充実を図り、平成 27 年 3 月 31 日現在	Ⅲ		

	進に取り組む。 【中期計画 1 (2)】	で、計 1,026 件の社会貢献活動を掲載している。 ・教員の社会貢献活動実績の調査結果を冊子にまとめ、行政等に配付し、本学の社会貢献活動の一層の周知に取り組んだ。			
69	研究者プロフィールの作成やウェブサイトの情報の充実などにより、研究成果の積極的な情報発信を行うほか、遺伝子多様性のデータベース及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。 【中期計画 2 (1)】	【取組の成果、課題】 ・引き続き社会連携センターの広報に努め、行政・市民及び企業等に定着させることが必要である。			
	研究者プロフィールの作成やウェブサイトの情報の充実などにより、研究成果の積極的な情報発信を行うほか、遺伝子多様性のデータベース及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。 【中期計画 2 (1)】	【取組実績】 ・研究者プロフィールを 900 部作成し、名古屋市役所、報道機関、公益財団法人名古屋産業科学研究所などの関係各所へ連携促進の目的で配布した。また、産学官連携パンフレットを 1,000 冊印刷し、商談会等の産学官連携イベント等で配布するなど、研究成果の情報発信に努めた。 ・東山動植物園で収集した蓮池のハス、スイレンの DNA バーコーディングを用いた分析を実施した。その結果をもとに、報告書を作成する予定である。 ・9 月に教養教育科目として、東山動植物園において講義を開講した（科目名「特色科目 11：植物の多様性と環境」、「特色科目 12：動物とヒトの進化多様性」）。 ・10 月に名古屋市立大学病院臨床シミュレーションセンターにて、オランウータン人工授精シミュレーション（子宮鏡デモンストレーション）を東山動植物園の職員等とともに実施した。 ・11 月 15 日（金）～16 日（土）に茨城県のかねみ動物園にて開催された「第 17 回 SAGA シンポジウム（アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い）」にて、京都大学野生動物研究センター、東山動植物園等の教職員とともに「ボルネオオランウータン（Pongo pygmaeus）における精子運動率と時間変化に関する基礎的研究」と題してポスター発表を行った。 【取組の成果、課題】 ・配布した研究者プロフィールを参照し、報道機関より教員への取材依頼が 2 件あった。 ・産学官連携パンフレットについては、より効果的で訴求力の高い内容となるよう見直しを行い、イベント等で配布した結果、企業との間で 2 件の研究契約が成立した。 ・東山動植物園で実施した教養教育科目「特色科目 11」、「特色科目 12」では、実施後のアンケートにおいて、「動物や植物に、実際に触れることで、興味がわいた。」、「植物に関する様々な視点からの知識が深まった」等の肯定的な意見が多くあり、キャンパス外で実物を見る授業を実施したことで、受講者がより深い見識を養うことができた。	III		
再掲	「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画を大学院の研究プロジェクトとして実施し、また名古屋市博物館との従来の研究上の連携も組み込んで、地域社会の持続可能性に貢献する研究を推進し、その成果を発信する。〔57〕 【中期計画 2 (1)】	【取組実績】 ・4 月に研究科（学部）の ESD を中心とした研究と教育を統括する「研究・教育開発委員会」を設置した。さらに 4 月に研究科内に「ESD 研究会」を設置しユネスコ世界会議にあわせた研究企画の推進体制を構築した。 ・7 月 25 日の ESD 研究会主催の講演会「里山に生きる―未来の暮らしのあり方をひらく」を開催し、学内外から 30 人の参加を得た。 ・9 月 26 日、名古屋市高年大学鯉城学園において人間文化研究科「研究・教育開発委員会」委員長が「持続可能な未来社会のために―ESD ユネスコ世界会議に向けて」というテーマで ESD に関わる研究成果と世界会議の意義について講演した。 ・10 月 4 日、愛知県と名古屋産業科学研究所主催「あいち環境塾」特別公開講座「持続可能な社会の実現に向けて私たちができること」において研究・教育開発委員会委員長が基調講演を行った。	III		

		・10月22日、研究科長が名古屋市市民経済局主催の名古屋人権啓発セミナーにおいて「貧困と持続可能性」についての講演を行った。 ・11月8日に「2014年度ESDシンポジウム 中部の里山資本主義」を開催し、約140人の来訪者があった。本学主宰のESDシンポジウムは3年目になるが、参加者数は過去最高であった。毎日新聞に大きく掲載された。 ・11月10日～12日のユネスコESD世界会議においては、研究・教育開発委員長が本会議と各種ワークショップに参加し、本学の持続可能性に関わる研究成果ならびにESDの取り組みについて発信した。 ・11月29日に本学主宰のシンポジウム「リニアで名古屋はどう変わるか」を開催した。名古屋地域の持続可能性について多数の市民を交えた研究交流となった。この企画は大学院の研究プロジェクトとしても位置づけた。 ・名古屋市博物館との連携では、7月5日と6日に「体験型謎解きイベント 脱出ゲーム」、12月23日に「どんなくらし？縄文人になってみよう！」を開催した。 ・2月16日には南山大学法学部の菊池理夫教授を招き大学院研究プロジェクトとして「地域コミュニティの政治思想と政策」と題する研究会を行い、地域の持続可能性について、理論的な研究を進めた。			
		【取組の成果、課題】 ・ユネスコ世界会議に合わせ、本学の研究成果とESDを効果的に発信できた。また全国の先進事例を学び研究を深化させる機会を設定できた。 ・ユネスコ世界会議が終わり、ESDに関する社会的関心が低下することが予想される。しかし持続可能性というテーマはさらに重要になると考えられるため、名古屋市課題、地域課題と有機的に結びついた持続可能性に関わる研究、教育、社会貢献を強化していくことが課題である。			
70	本学教員の生涯学習講座に関する実績を取りまとめ、各区生涯学習センター等へ周知することで、連携講座の充実を図る。 【中期計画2（2）】	【取組実績】 ・教員の講演会・シンポジウム等の講師としての活動をまとめ、名古屋市の生涯学習課や生涯学習センター、各区役所等へ配付し、また市生涯学習課の講座担当者と連携講座に関する打ち合わせを2回実施した。今回、昭和生涯学習センターと初の連携講座を開催するなど、名古屋市教育委員会との連携講座の充実化に取り組んだ。また、6月に市教育委員会と、人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化並びに連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、連携協力協定を締結した。それぞれの実績は次のとおり。 [連携講座] ・イーブルなごや（名古屋市女性会館）との連携講座として、5月～6月にかけて「女性と経済～今こそ女性のチカラを生かすとき～」と題した4回連続の講座を開催し、経済学研究科の教員（4人）が講師を務めた。また、10月～11月にかけて、「イギリスにみる女性たち」と題した4回連続の講座を開催し、人間文化研究科の教員（3人）が講師を務めた。 ・市教育委員会との連携講座として、7月に「お父さん、お母さんはどんな仕事をしているんだろう？～親子の会社見学～」と題した4回連続の講座を開催し、経済学研究科の教員（1人）が講師を務めた。 ・千種生涯学習センターと連携して、10月～11月にかけて、「芸術工学の諸相2ー建築・都市・数学・映像ー」と題した4回連続の講座を開催し、芸術工学研究科の教員（4人）が講師を務めた。 ・昭和生涯学習センターと連携して、11月～平成27年2月にかけて、「性と生-見つめてみませんか ”ココロとカラダ”」と題した4回連続の講座を開催し、看護学部の教員（3人）が講師を務めた。 ・市教育委員会生涯学習課の担当者や本学教員と平成27年度の連携（共催）講座についての打ち合わせを実施した。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 65、69 頁）

		援体制を整備していく必要がある。			
72	イベントの参加等による研究成果の公表、特許申請による知的財産の保護等の産学官連携活動を実施する。 【中期計画2（4）】	【取組実績】 ・各種の産学官連携イベントに出展（計12回参加／年度）し、教員による発表や研究成果のパネル展示等を行うとともに、産学官連携パンフレットについて、内容の見直し及び増刷を行う等、本学の研究成果の発信を行った。 ・知的財産保護のため、特許の申請（計13件／年度）を行うとともに、特許の実施許諾や研究成果有体物の提供等により、知的財産の活用を図った。 主な出展イベント 「イノベーション・ジャパン2014」（2014/9/11～12 東京ビッグサイト） 「中部公立3大学新技術説明会」（2014/10/10 東京 JST ホール：名市大主催） 【取組の成果、課題】 ・産学官連携イベントにおける企業との面談や、産学官連携パンフレットの配布により、企業との間で2件の研究契約を締結した。	Ⅲ		

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 学生と行政・企業との連携プロジェクトの実施 教員の専門的な知見や調査研究の分析結果に加え、学生ならではの視点から次のような企画・提案を行った。 ・「駅ナカ魅力創造プロジェクト」として、経済学部が名古屋市交通局と連携して、上前津駅をモデル駅として「若者の活気と交流」をテーマに、「お客様にとってより便利で、さらに多くのお客様にご利用いただけて、まちの玄関口にふさわしい駅」に必要なコンテンツを提案した。名古屋市交通局は、平成27年度に、この提案結果を踏まえ、基本計画を策定する。 ・「旅行商品開発プロジェクト」として、経済学部が日本航空(株)及び名鉄観光サービス(株)と連携して、北海道道東方面をターゲットに「名古屋の人々がわくわくして行きたくなる夏旅」を企画・提案した。審査の結果、グランプリを獲得した旅行プランは、平成27年度の旅行商品として販売される。 ・「サークルKサンクス連携プロジェクト」として、経済学部及び芸術工学部の学生がサークルKサンクス(株)と連携して、コラボスイーツを開発した。コラボスイーツは実際にサークルKとサンクスなどの店舗で販売された。 未達成の事項 なし
--

評価委員会から指摘された事項 (1) 研究成果の積極的な情報発信について 【評価委員からの意見】 研究成果の積極的発信が行われていることは評価できる。ただし、パンフレット配布といった広報活動の効果は定かではないため、効果を検証しつつ、次年度に向けた計画を示されることが望ましい。 パンフレットについては、本学の研究成果の発信、及び本学の産学官連携の取組を社会に広く知っていただくことで共同研究・受託研究等へ繋げるねらいがあり、産学官連携イベント等を中心に配布しているところである。 平成 26 年度においては、より効率的で訴求力の高いパンフレットとなるよう内容の見直しを行った結果、パンフレットを配布した企業との間で 2 件の共同研究契約が内定するなど、一定の効果があったものと認識している。 また、引き続きパンフレットの配布先、内容等を検討するとともに、ウェブサイト、イベント出展等、他の広報・PR 手段とも上手く組み合わせながら、その効果を検証し本学の研究成果の発信に努める。
--

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
73	<u>「国際交流センター」の設置に伴い、国際交流担当組織の充実化を図ると同時に大学の国際化をより一層推進していく。</u> 【中期計画 1】	【取組実績】 ・TOEFL ONLINE Practice Test（パソコンを使ったオンラインテスト）を定期的を開催し、学生の留学支援・英語学習を支援している。 ・英語で行う Talk Time に加え、中国語・韓国語の Talk Time を週一回行い、他言語の学習を支援している。 ・日本人学生と留学生の積極的な交流を図るため、国際交流センターの公式学生団体「NCU GO」と公式 Facebook を立ち上げた。同団体主催による、ハロウィンイベントやスポーツイベント、日本文化体験イベントなどを通じて学生間の交流が図られている。 ・1 月にニューサウスウェールズ大学交換留学及び FA0 インターンシップから帰国した学生の報告会を開催した。 ・2 月に JICA 中部が行う「名古屋地球ひろば訪問プログラム」に 18 名の学生を引率訪問し、JICA 職員から同機関での活動についての講義を受けた。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年度より国際交流係に係長が配置され、組織的な強化が図られた。また、同じく国際交流センター委員に新たに副センター長を選任し、国際交流センターの専任教員としてセンター業務の向上に取り組むこととなった。	III		

74	大学間交流協定校については、中期計画に定める目標数値が達成できるよう新たな交流先大学を検討する。現交流協定校とは、交換留学に加え、新たな短期研修プログラムを開拓していくとともに、共同研究やワークショップを通じて研究者間交流の充実に努める。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・新たな大学間交流協定として、「ハジェテペ大学（トルコ）」（平成 26 年 10 月）、モンゴル医科大学（平成 27 年 3 月）と締結した。 ・6 月にフィリピンの協定校サント・トーマス大学からの訪問団を受入れ、関連する研究科を交えて今後の交流活動・共同研究等について協議を行った。さらに、12 月に、サント・トーマス大学へ本学薬学研究科から訪問団を派遣し、研究者の CV 交換や新たな留学生の獲得など更なる協議を行った。 ・平成 26 年度は、大学間交流協定校全体で学生 29 名、教員 15 名を派遣した。また、学生派遣については、協定校以外のバックネル大学（アメリカ）2 名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）4 名など大学間交流協定校と併せて計 51 名の学生を派遣した。 【取組の成果、課題】 ・協定校について、中期計画で定める目標数値である 25 校を達成した。今後、引き続き、新たな協定校との締結を進めて行く一方、すでに協定を締結している各大学との関係を深めるため、共同研究や学生交流を促進する必要がある。 ・サント・トーマス大学との協議の上、平成 27 年 7 月に協定校等から発表者を招き国際シンポジウムを開催する予定である。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 70 頁）
75	教員の海外派遣・招へい・共同研究を推進して行く。また国連機関とのさらなる連携を推進し、継続的に学生派遣を行うと同時に学内でのインターンシッププログラムの周知に努める。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・9 月に国連食糧農業機関（FAO）水産局へ 1 名、同機関国際植物防疫条約事務局へ 1 名の学生を派遣した。また、12 月に水産局へさらに 1 名派遣した。なお、学生募集の際には 7 名の応募があり、平成 25 年度より 5 名多い応募人数となった。帰国後は平成 27 年度の派遣に向け報告会を行い、5 名の参加があった。 ・9 月にインドネシアのブラヴィジャヤ大学を訪問し、大学間交流協定について協議を行った。また、10 月には研究者を招へいし、共同研究を通じて新たな交流に向けての活動を進めた。 ・3 月にオーストラリアのセントラルクィーンズランド大学より研究者を招へいし、同大学が商標登録している看護シミュレーション教育プログラムを本学に導入するよう進めるため、特別講義及び教員向けセミナーを行った。 【取組の成果、課題】 ・国連食糧農業機関（FAO）とは 3 年ごとに覚書の更新をすることとなっており、11 月に覚書を更新し、今後も派遣継続が可能となった。	Ⅲ		
76	小学校等での授業に講師として留学生等の派遣を実施するなど、地域の国際化に寄与する。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・6 月に韓国・ドイツ・中国の留学生 5 名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介やスポーツを通じて交流を図った。	Ⅲ		

		・ 11 月に瑞穂区内の小学校学区主催による餅つき大会に本学の日本人学生及び留学生が参加。地域の住民や小中学生と共に餅つきの手伝いを行い、地域との交流を図るとともに留学生にとっては日本文化を体験する機会となった。 ・ 平成 25 年度に引き続き、2 月に鶴舞中央図書館と合同で留学生による絵本の読み聞かせイベントを開催し、約 50 名の市民が参加した。			
		【取組の成果、課題】 ・ 留学生を地域に派遣することで地域の国際化及び留学生の異文化理解の機会を提供した。			

第4 大学の国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) グローバル化アクションプランの策定及びその取り組み 名市大未来プランを推進するため「第 1 期グローバル化アクションプラン」を策定し、以下のような取り組みを行った。 1) 日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期）」において、南カリフォルニア大学臨床薬学研修が採択された。 2) 文科省「第 2 期トビタテ！留学 JAPAN!」では、1 名の学生が採択された。 3) 国費外国人留学生（大学推薦）奨学金については、一般枠・特別枠共に申請した。 4) 国際センター（NIC）と平成 27 年度より共同事業を開始することで合意するとともに、JICA の主催する『JICA 地球ひろば』に 18 名の学生を派遣した。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 なし

第5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
77	薬剤師の専門性を活かしたチーム医療を推進し、医薬品の適正使用および患者 QOL の向上を達成するため、薬剤師による薬剤管理指導等の病棟業務を拡大する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・ 病棟業務を専ら担当する薬剤師 3 名（以下、病棟専任薬剤師）を 3 病棟に配置する体制を構築した。 【取組の成果、課題】 ・ 病棟専任薬剤師を配置することで、病棟医師や看護師の業務負担を軽減するとともに、安全管理体制の向上に寄与した。	III		
78	<u>口腔ケア・摂食嚥下チームを本稼働する。</u> 【中期計画 2】	【取組実績】 ・ 全病棟を対象として摂食機能療法等のチーム活動を実施した。	III		

		・摂食機能療法算定 56 名（ 433 回実施 ） 【取組の成果、課題】 ・摂食機能療法の算定を行った実施人数及び回数が平成 25 年度と比べ増加した。 （平成 25 年度実績：14 名 67 回実施）			
79	<u>NICU(新生児集中治療管理室)及び GCU（継続保育室）を増床し運用を開始する。</u> 【中期計画 3】	【取組実績】 ・5 月から 9 階北病棟において NICU 及び GCU の工事を開始した。 ・8 月に NICU 病床の工事を完了し、9 月から 3 床増床した 12 床で運用を開始した。 ・11 月に GCU 病床の工事を完了し、12 月から 3 床増床した 15 床で運用を開始した。 【取組の成果、課題】 ・NICU 増床工事によって新生児特定集中治療室管理料の算定件数が増加した。 （平成 25 年度：164 件/月 平成 26 年度工事後：184 件/月） ・平成 27 年 4 月 1 日から総合周産期母子医療センターの指定を受けることとなった。	III		※資料提出（参考資料集 71 頁）
80	引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・平成 26 年度当初は当院の先進医療は 4 技術であったが、平成 27 年 1 月に新たに 1 技術が先進医療として認められた。また、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については 6 技術に対し支援を行った。 ＜以前より認定されている先進医療＞ ・IL28B 遺伝子診断検査 ・硬膜外自家血注入療法 ・術後のホルモン療法及び TS-1 内服投与の併用療法 ・腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 ＜平成 26 年度、先進医療として申請した技術＞ ・ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術（平成 27 年 1 月、認定） ＜平成 26 年度、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療 6 技術＞ ・人工関節置換術のヨウ素把持チタン製インプラント使用（新規） 3 件 ・3D プリンターによる実物立体臓器モデル（新規） 1 件 ・胆管癌の集学的治療におけるレザフィリンと半導体レーザーを用いた光線力学療法 2 件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術 2 件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎盂形成術 3 件 ・ロボット支援腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 13 件 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年 1 月よりロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術が先進医療として認められた。	III		

81	平成 25 年度に見直した設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進める。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・設備更新計画に基づき、平成 26 年度に予定されていた 27 件の設備機器について、病院の経営状況を考慮し、必要性を見極めたうえ、21 件の更新等を実施した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・設備更新計画に基づき、設備機器の更新等を計画的にかつ必要性を見極めながら実施できた。 ・今後も病院の経営状況等を考慮し、診療に支障のないように、設備機器の状況を確認しつつ更新等を実施していく必要がある。	Ⅲ		
82	平成 24 年度と 25 年度に策定した機器更新計画に基づき、医療機器（大型・中型・小型）の更新を進めるとともに、SPD 委員会におけるヒアリングを通じて現場の要望を再確認し、計画の見直しを行う。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・平成 24 年度に策定した「機器更新計画（平成 25～27 年度）」にある 52 機器（物件価格 16 億 7,093 万円）のうち、平成 26 年度は 8 機器（物件価格 8 億 6,646 万円）を更新したことにより、平成 26 年度末までに 32 機器（物件価格 10 億 9,326 万円）の更新を完了した。なお、平成 26 年度中に更新を予定していた 13 機器（物件価格 3 億 4,857 万円）については、関係する SPD 委員会の委員等にヒアリングを行ったうえで更新時期を見直し、平成 27 年度以降に更新を延期した。 ・平成 25 年度に策定した「中型・小型機器更新計画」について、SPD 委員会で見直しを行い、平成 26 年度更新予定の 70 機器（物件価格 1 億 7,360 万円）のうち、48 機器（物件価格 7,584 万円）を平成 26 年度更新した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・第二期中期計画終了時点までに更新を実施する予定である運営費交付金対象の 91 機器（物件価格 53 億 5,609 万円）について、平成 26 年度末までに 45 機器（物件価格 32 億 8,313 万円）の更新が完了した。残りの 46 機器（物件価格 20 億 7,296 万円）の更新を進めるにあたっては、厳しい経営状況ではあるものの、診療に支障が出ないように更新を行っていくことが必要となる。	Ⅲ		
83	平成 25 年度に稼働した次期病院情報システムについて、検証・評価・保守作業を行い、安定したシステム運用を図る。 【中期計画 5】	【取組実績】 ・平成 25 年度に稼働した次期病院情報システムが十分要求を満たしているかの検証及び評価を行い、改善が必要であった部分について、診療現場や受託業者との調整を行い、機能の改善を進めた。 ・システムの安定運用のため、発生した不具合 550 件について解決を図った。 ・手術室、ICU、CCU 等における重症系モニタリングシステムの更新に対応し、システム連携の対応を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・検証及び評価を行った結果、十分要求を満たしている機能が多々確認される一方、改善が必要と認められる部分が確認された。 ・改善が必要な機能について、随時改善を行うことができた。 ・不具合対応を進めることで、システム更新直後には 1 月あたり 3000 件程度であったサポートデスクへの問い合わせ件数が月間 400～500 件程度となり、システム更新以前の状態にまで落ち着かせることができた。 ・重症系モニタリングシステムの更新に際しては、病院情報システムの機能を活用することで、機器の追加を極力抑えることができた。	Ⅲ		
84	安全な医療システム構築のため、医療安全共同行動ワーキング活動をさらに充実する。 【中期計画 6】	【取組実績】 ・リスクマネージャーによる医療安全共同ワーキングを 7 つのテーマで 6 月から毎月開催し、安全な医療システム構築に努めた。 ----- （「危険薬誤投与防止」、「危険手技の安全な実施」、「急変時の迅速対応」、「安全な手術」、「事例要因分析から改	Ⅲ		

		善へ」、「侵襲的な検査での情報共有」、「転倒・転落防止」) ・平成 24 年度ワーキングにて作成の「肺血栓塞栓予防リスク評価とリスク回避」については、電子カルテにてマニュアルを活用できる状態であったが、リスク評価のシステムが十分に活用されていなかったため、運用のフロー図を作成し、10 月、全職員へ周知・啓発を行った。手術患者に活用されていることを確認した。上記内容を 3 月の危機管理研修会にて、全職員へ成果報告を行った。 【取組の成果、課題】 ・ワーキング活動の結果、「急変時の迅速対応」での RRS（Rapid Response System：院内救急対応システム）の稼働、「安全な手術」でのタイムアウトの定着、「侵襲的な検査での情報共有」でのブリーフィングの稼働等により、より安全安心な医療の提供する環境が整い、医療安全対策の推進に寄与した。			
85	職員の流行性ウイルス感染症発生による院内感染防止のため、新規採用職員及び中途採用職員の麻しん・風しん・水痘・ムンプス抗体陰性者に対するワクチン接種と、在職職員の風しん抗体陰性者に対するワクチン接種を実施する。 【中期計画 6】	【取組実績】 ・新規採用職員及び中途採用職員の麻しん・風しん・水痘・ムンプス抗体陰性者と、在職職員の風しん抗体陰性者それぞれの希望者に対するワクチン接種について、第 1 回を 9 月に、第 2 回を 10 月に実施した。 ・上記ワクチン接種者に対する抗体検査を 2 月に実施した。 【取組の成果、課題】 ・対象者に適切なワクチン接種を実施し、医療従事者が感染源となることを防止することで、医療安全及び院内感染対策の推進に寄与した。	III		
86	平成 25 年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・平成 25 年度診療統計を、平成 26 年 6 月に病院ウェブサイトに掲載した。 ・追加する診療統計を診療情報管理委員会で検討し、12 月に各科別、手術件数上位 3 位の統計表などを、病院ウェブサイト追加掲載した。 【取組の成果、課題】 ・年度統計の更新を予定通り実施し、上記にある追加の統計表掲載を行った。これにより、診療実績の開示を推進した。	III		
87	「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・5 月 23 日（金）～25 日（日）開催の、第 17 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2014）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院の医師等を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。 ＜ウェルフェア 2014＞ 5 月 23 日～5 月 25 日開催 派遣した講師数（医師等） 7 名 講演会参加者数 543 名 開催日：平成 26 年 5 月 23 日（金） 講師 2 名、講演会参加者数 169 名 『あなたは他人まかせでお薬を飲んでいませんか？～患者に必要なお薬の基礎知識 5 か条～』 『アレルギー性鼻炎・花粉症の治療』 開催日：平成 26 年 5 月 24 日（土） 講師 4 名、講演会参加者数 357 名 『いい睡眠をして健康になろう』	III		

	『感染症から身を守るために』 『増加する前立腺癌：最新の診断・治療』 『高齢者の目の病気の予防と治療』 開催日：平成 26 年 5 月 25 日（日） 講師 1 名、講演会参加者数 17 名 『かかりつけ歯科医を持ちましょう』 ・上記講演のほか、病院ブースを出展し、病院看護部による血圧測定や各種相談、「糖尿病」「がん」に関するミニ講座のほか、メディカルイノベーションに関する「肺モデル」「喉頭鏡」などの展示を実施。 （来場者：血圧測定・ミニ講座等 約 650 名） ＜患者情報ライブラリーセミナー＞ ・患者情報ライブラリーセミナーでは、講師である医師に直接、質問ができる小規模の講座であり、それぞれ患者さんの興味関心のある題材を取り上げた。 ・開催実績 6 回 のべ講師数 6 名 のべ参加者数 181 名 『慢性腎臓病(CKD)とは…?』 開催日：平成 26 年 4 月 10 日 医師 1 名、セミナー参加者数 37 名 『肝炎と肝臓の最新治療』 開催日：平成 26 年 6 月 19 日 医師 1 名、セミナー参加者数 37 名 『がんの放射線治療：基本から最新まで』 開催日：平成 26 年 8 月 18 日 医師 1 名、セミナー参加者数 34 名 『がんと診断されたときからの緩和ケア』 開催日：平成 26 年 10 月 14 日 医師 1 名、セミナー参加者数 24 名 『たばこと肺がんと肺がん手術』 開催日：平成 26 年 12 月 1 日 医師 1 名、セミナー参加者数 34 名 『子宮頸がん～予防を中心に～』 開催日：平成 27 年 2 月 2 日 医師 1 名、セミナー参加者数 15 名 【取組の成果、課題】 ・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野について、新しい情報を織り混ぜながら医療に関する情報を分かりやすく提供することができた。			
88	当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間で、医療施設の機能分担について意見交換を行い、連携強化を図る。 【中期計画 8】 【取組実績】 ・現在、実施している患者情報の相互参照（情報の紐付け）受付時間（現行：平日 9:00～18:30）の拡大（休日・夜間など）等について東部医療センター並びに西部医療センターの地域連携室と協議を行った。また、東部・西部医療センターとの連携強化を盛り込んだ名市大未来プランのリーフレットを提供し、さらなる連携強化について協力要請を行った。 【取組の成果、課題】 ・連携強化を進めるために、当院における患者情報の相互参照（情報の紐付け）受付時間の拡大が必要であり、	Ⅲ		

		そのためには業務を担当する委託業者と受付時間拡大に伴う契約変更を行う必要がある。 ※参考 東部医療センター（平日 9:00～20:00、土曜 9:00～13:00） 西部医療センター（平日 9:00～19:30、土曜 9:00～13:00）			
89	地域医療機関や介護事業者等との連携のあり方について課題を整理するほか、初診料加算額の引き上げ等を実施し、地域医療機関との連携強化を図る。 【中期計画 9】	【取組実績】 ・平成 25 年度まで 1,000 円であった初診料加算額を 4 月から 3,000 円に、10 月から 4,000 円に引き上げた。 ・瑞穂区医師会主催の包括ケア学習会に参加し、瑞穂区の地域医療機関や介護事業者等における現状や課題について情報収集を行った。 ・愛知県地域医療連携実務者協議会主催の講演会に出席し、他医療機関における在宅医療に関する情報収集を行った。 ・診療科医師とともに医療機関訪問を行った。 ・7 月に地域医療機関向けの勉強会・施設見学会を開催した。 ・10 月、平成 27 年 2 月に地域医療機関向けの勉強会を開催した。 ・平成 27 年 2 月に当院医師と地域医療機関の医師等が相互理解を深めることにより、地域医療連携（患者の紹介・逆紹介等）を強化する目的で地域医療連携フォーラムを開催した。 【取組の成果、課題】 ・初診料加算額を引き上げた結果、紹介状を持たない患者が減少し、紹介率が上昇した。 平成 25 年度 55.2% 平成 26 年度 70.4% ・地域医療機関の生の声を聴くことができた。 ・勉強会、施設見学会に参加した医療関係者の満足度が高く、引き続いて開催してほしいとの要望が多かった。 ・地域包括ケアについて理解を深めることができた。 ・当院の医師と地域医療機関の医師が、直接顔を合わせて意見交換を行うことで紹介・逆紹介の対象患者を知ることができた。 ・地域医療機関向けの勉強会では、大学病院の症例が特殊な事例もあり、地域医療機関の医療関係者でも理解が困難と見受けられる場面もあった。（どのレベルに合わせるのかを検討する必要がある。）	III		※資料提出（参考資料集 72 頁）
90	引き続き、災害時患者受け入れ訓練を実施し、そこでの問題点等を検証するとともに、他病院の状況等を調査し、「災害マニュアル」を充実させる。 【中期計画 10】	【取組実績】 ・中部ブロック DMAT 実動訓練（10/11）に参加し、本部訓練を中心とした、患者受入及び広域医療搬送訓練を実施した。 ・他病院で実施された災害訓練を見学し、本院の災害対策の参考とした。 ・平成 26 年度訓練の反省点や課題を災害マニュアルに反映させ充実させるとともに、平成 27 年度の訓練の年間計画を策定した。 ・災害対策マニュアルを改訂するためのワーキンググループを設置した。 【取組の成果、課題】 ・災害時の本部機能の重要性を認識するため、全職員を対象にした研修を実施、また、本部設営訓練等を重ねて当日に臨んだ。このため、幹部職員を中心に、災害時の初動及び本部機能の重要性が認識された。 ・災害への対応方針を決める際の災害レベル等の判断基準が明確でない。 ・災害対策マニュアルが地震に特化した内容になっており、火災発生時の対応等、記載内容に不足がある。	III		

91	<u>市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを開始する。</u> 【中期計画 11】	【取組実績】 ・市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを4月より開始し、産科婦人科に1名受け入れた。 ・上記プログラムの後期研修医について、平成27年度もさらに1名受け入れる予定である。 ----- 【取組の成果、課題】 ・市立病院との連携により後期研修医教育機能が強化できた。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 73 頁）
92	引き続き、平成24年度に策定した、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。 【中期計画 12】	【取組実績】 ・各部門において職員育成計画に掲げられた項目を引き続き実施し、資格取得試験の受験要件に掲げられている症例の経験、講習会の受講、学会への会員登録等を行った。（全部署の平均進捗率は約71%） ----- 【取組の成果、課題】 ・ほぼ計画に則って、資格試験を受験し、資格を取得することができた。しかし、受験人数に制限を設けている資格については、受験自体できないケースもあったため、これらの資格に関しては、平成27年度も引き続き取得を目指すことが課題である。	Ⅲ		
93	周産期医療・新生児医療及び救急医療に関する研修利用者の利便性を向上させるとともに、プログラムを強化することで、臨床シミュレーションセンターの機能及び教育の更なる充実を図る。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・平成26年10月開催の病院災害訓練において、臨床シミュレーションセンター設置のエマルゴトレーニングシステム（災害・救急医学の教育・訓練用シミュレーションシステム）を活用した。 ・倉庫に保管していたシミュレータ機器を、旧保育所跡の研修室に常設させ、研修利用者の利便性を向上させた。 ・平成26年12月に ALSO 講習会（周産期救急プログラム）を開催した。 ・平成27年1月に JMECC（内科救急・ICLS 講習会）を開催した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・シミュレータ機器を常設し、準備にかかる労力を減らすことで、講習会等において以前は別々に使用されていた機器が併せて使用される等、効率的に運用されるようになった。 ・ALSO 講習会、JMECC を定期開催していくことでプログラムが強化され、医学教育の充実に寄与した。	Ⅲ		
94	平成26年4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。また、戦略企画体制の充実を図る。 【中期計画 14】	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として、「がん患者指導管理料3」「総合周産期特定集中治療室管理：新生児治療室管理料」「ヘッドアップテイルト試験」など33項目を厚生労働省へ届出を行った。 ・戦略企画室長、看護部長、管理部事務職員からなる戦略企画室の体制を整備し、サクラ咲くプラン（名市大未来プラン病院版実行計画）の策定等を行った。 ・病院長を委員長とした機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催し、病院の組織及び施設設備の在り方について検討した。上記委員会の報告書を踏まえて、平成27年度から新たな職の設置等を行った。また、施設整備について名古屋市に予算要求を行い貸付金として措置された。 ----- 【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。 ・サクラ咲くプランの策定や、機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催していく中で、医療を取り巻く環境を踏まえた今後の組織や施設設備の在り方等を確認し、その対応をすることができた。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 74 頁）
95	6階の食堂や自販機コーナーの見直し、Wi-Fi等の通信を改善することで患者さんの利便性	【取組実績】 ・食堂や自販機コーナーを含めた病院施設について病院施設整備計画検討委員会において見直しを図っており、	Ⅱ		

	と満足度を高める。 【中期計画 15】	患者の利便性なども考慮して、現在の食堂を移転させることとした。 ・Wi-Fi 環境に関して 17 階病棟での利用が可能となるよう、環境整備や運用についての検討を行った。			
		【取組の成果、課題】 ・食堂については、移転までの間、現行食堂の飲食スペースを営業時間内に一部開放し、患者や職員が自由に使用可能なスペースとすることとした。 ・17 階病棟での Wi-Fi 利用が可能となるよう、運用の確定及び環境整備を進める必要がある。			
96	引き続き、入退院支援センター（仮称）の設置に向けて課題を整理する。 【中期計画 15】	【取組実績】 ・機構改革検討委員会において組織の概要が示された。 ・ワークグループにおいて設置に向けた検討を行い、入退院支援センターを包括した地域医療連携センターの組織、人員配置、業務内容等を決定し、平成 27 年 4 月 1 日から設置することとした。	Ⅲ		
		【取組の成果、課題】 ・執務場所の確保に関する調整が必要である。			

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	
(1) サクラ咲くプランの策定 名市大未来プランの病院版実行計画であるサクラ咲くプランを策定するとともに、講演会などの機会を通じて院内に周知を図り、病院の未来像の共有を行った。 ○プランの概要 2025 年に向けた高度急性期病床の減少など今後の環境の変化やそれに対応するために今後実施すべき施策について記載 (主な施策) ・形成外科など新たな組織の設置 ・手術室の拡張など新たな施設の整備 ・人材アドミッション・ポリシーの策定など医療人の育成	
(2) 医療デザイン研究センターの開設 ※資料提出（参考資料集 86 頁） 医療分野における革新的機器、システム等の研究開発、臨床研究及びこれらに必要な人材の育成を実施する拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成 26 年 8 月に開設した。	
(3) 形成外科の設置 平成 27 年 3 月から新たな診療科として「形成外科」を設置した。手術等の方法により、身体の「機能」とともに「外観」をできる限り正常かつ美しく治療することで、患者のＱＯＬ（生活の質）の向上を図っている。	
未達成の事項 「6 階の食堂や自販機コーナーの見直し、Wi-Fi 等の通信を改善することで患者さんの利便性と満足度を高める。」（年度計画[95]）について、食堂や自動販売機については、一部の運用変更を平成 27 年度に行うこととし、患者さんの利便性の向上を図ったが、Wi-Fi 環境の整備については運用に関する調整に時間を要し、検討にとどまったもの。	

評価委員会から指摘された事項 (1) 設備機器の状態等の検証及び設備更新計画の見直しについて 【評価委員からの意見】 病院は建設から相当期間が経過し、更新時期を迎えている設備機器が多くあることから、見直し後の更新計画は、平成24年度の実績に比べて設備投資が大幅に増えているため、改めて更新の必要性について十分に 見極めながら検討されたい。 設備等の更新については、原則として、策定した設備更新計画に沿って順次更新を行っているが、使用可能な設備機器については更新を延期するなど、必要性等について十分見極めながら更新を行っている。
--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
97	大学事務局組織の改編を引き続き進め、教育及び研究等を下支えする事務組織の更なる強化に努める。 【中期計画１】	【取組実績】 ・組織改編を引き続き進め、全学的な企画立案機能の充実や教育改革に関する体制を強化するとともに、医学部と病院の連携強化を進める体制整備を行った。 ①企画課：企画課企画係を新設し、企画立案機能の充実を図る。 ②学生課：国際交流係長を配置し、国際交流組織体制を強化する。 ③教務企画室：全学的な教育改革に関する体制を推進するため、主査（教育改革）を新設した。 ④医学部・病院：医学部事務室及び病院管理部３課を所管する医学部管理部長を設置し、医学部及び病院管理部門との連携を図る。 ----- 【取組の成果、課題】 ・限られた財源の中で、効率的な組織改編を進めるとともに、新たに配置された課・係において、早期に業務運営を軌道に乗せることが課題である。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 88 頁）
98	<u>平成 24 年度に策定した教員定員削減計画を 実行するとともに、引き続き教育研究支援体制 をはじめとする職員体制を整備する。</u> 【中期計画２】	【取組実績】 ・教員定員削減計画に基づき、平成 26 年度教員 1 名の削減を実施するとともに、全学的な研究教育支援体制を整備・強化するため、企画課企画係、教務企画室主査（教育改革）の新設、国際交流係長、医学部管理部長を配置する体制整備を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・毎年度の人件費に一定の削減率が適用される中で、限られた人件費を有効に活用する職員体制の整備、人材配置を図る必要がある。	Ⅲ		
99	継続して、特任教員、契約職員など多様な雇用制度を整備・活用し、有用な人材を確保する。 【中期計画３】	【取組実績】 ・外部資金を原資に、研究活動の促進を図るため博士研究員（契約職員）を配置、また、専門性の高い契約職員（地域連携コーディネーター1 名）を採用した。 ・新たな寄附講座（地域包括医療学分野）や病院助教の設置により、地域包括医療の推進や病院の診療体制等の強化が図られた。また、臨床系教員の養成や臨床研究の促進を目的として薬学部の特任教員を配置した。 -----	Ⅲ		

		【取組の成果、課題】 ・ 博士研究員や病院助教などの配置等により、研究の促進及び人材育成が図られるとともに、診療体制の強化・充実に繋がった。また、地域連携コーディネーターの配置により、本学と地域・行政（緑区等）の繋がりが強化された。			
100	固有職員を対象とした研修体系の整備を行い、職員研修の充実に向けて検討する。また、引き続き他大学との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・ 係長昇任者を対象とした研修を 9 月 11 日に実施した。 ・ 9 月にパソコン研修と業務改善研修を愛知県立大学と合同で実施し、職員間交流を図った。 ・ 事務系の固有職員研修の一環として 96 名の職員に対して事務局次長面談を実施した。 ・ 12 月にクレーム対応研修を愛知県立大学と合同で実施した。 ・ 1 月に 4 年目以上の職員を対象にティーチング・コーチング研修を実施した。 【取組の成果、課題】 ・ 次長面談及び法人固有職員（主事）全体研修を通して、法人の経営状況把握や今後の職員像を考えさせることで固有職員の意識の向上を図ることができた。	III		
101	<u>教員業績評価制度を継続的に実施し、また、全学統一した処遇等への反映について充実に図る。</u> 【中期計画 5】	【取組実績】 ・ 教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された 8 名（医学研究科については 2 名）について、学長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行った。 【取組の成果、課題】 ・ 教員業績評価結果に基づく学長表彰及び処遇への反映により教員の士気の高揚につなげる。	III		
102	職員に対する人材育成評価制度を引き続き実施するとともに、円滑で実効的な評価制度に改善する方策を検討する。 【中期計画 5】	【取組実績】 ・ 派遣職員、固有職員ともに人材育成評価制度の適切な実施及び定着を図るため、まずは制度に関する評価者の意見を集約するとともに、評価結果を取りまとめ、改善方策についての検討を始めた。 【取組の成果、課題】 ・ 人材育成評価制度の実施は定着しつつあるが、制度をより円滑に実施するために評価者等の意見や職場の状況を勘案し、検討を進める必要がある。	III		
103	職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるため、引き続き業務改善研修を実施する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・ 職員の在職年数に応じた階層別研修や、経理、パソコン等の実務研修をそれぞれ実施した。 ・ 9 月に愛知県立大学とグループワークを中心とした業務改善研修を合同で実施した。 ・ 平成 26 年度の新たな研修として、1 月には 4 年目以上の職員を対象としたティーチング・コーチング研修、2 月には法人固有職員（主事）に対して人材マネジメント制度等についての研修を実施した。 【取組の成果、課題】 ・ 業務改善研修では、参加者から「大学や職場は違っても、同じような業務上の悩みを抱えていることが分かった。」「公立大学の職員同士で交流することができて良かった。」といった声が寄せられるなど、有意義な研修とすることができた。 ・ ティーチング・コーチング研修では、職場における指導のテクニックを学び、受講者より今後の業務に活かしたいという反響があったほか、法人固有職員（主事）全体研修では、法人の経営状況や、人材マネジメント制度について学び、法人運営に対する意識の向上や将来の職員像について考えさせる研修を行うなど、様々な角度から職員の意識改革に資する取組を行ったが、今後も継続して行い意識の定着を図る必要がある。	III		

--	--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み					
(1) 人材マネジメントプランの策定					
名市大未来プランの実行等、事務職員の果たす役割が今以上に求められていく中で、法人固有職員に対して、異動を含めた 15～20 年程度の長期的なキャリアを示し、職場での OJT 等を通して大学職員として身につけるべき知識・技能を習得してレベルアップを図っていくような仕組みとして構築した。					
平成 27 年度以降、「配置・異動」→「人材育成」→「評価制度」→「評価結果の給与等への反映」のサイクルを循環させ、本学の理念やヴィジョン（大学憲章、未来プラン、中期目標・計画など）を共有し、組織目標の達成に尽力できる職員等、求める人材像を数多く育成できるよう運用していく。					
未達成の事項					
なし					
評価委員会から指摘された事項					
なし					

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
104	引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・他大学の財務指標を収集し、大学間比較を実施した。 ・平成 25 年度決算における財務指標は法人編、大学編、病院編と項目を分けて、セグメント毎により詳細な分析を行った。また経営審議会では分かりやすくパワーポイントでの説明を行った。 ・平成 25 年度決算における経常利益比率については、今後の対策として病院の運営費交付金の増額について市と協議を進めた結果、平成 27 年度予算において運営費交付金が更新を延期している医療機器更新に必要な費用相当額が増額されることとなった。 【取組の成果、課題】 ・経営改善策について、公立大学協会の会議等を通じて他大学の情報収集に努めたが、本学にとって有益な情報を得るに至らなかった。引き続き他大学の経営改善の情報収集に努めるとともに、本学における財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。 ・附属病院については平成 27 年度予算において運営費交付金が増額されたが、平成 27 年度から取り組む様々な収益確保策の着実な実施と、その効果を検証していく。	Ⅲ		
105	引き続き、預け金やプール金などの不適正な	【取組実績】	Ⅲ		

	会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。 【中期計画2】	・教員を対象として6月に公的研究費不正防止説明会を行った。研修の中で、研究費に対する不正防止についての講義を行い、不正防止の重要性を説明するとともに知識を深めた。 ・職員を対象として、4月に新規採用職員研修、新規経理担当者研修を開催した。いずれの研修においても、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について職員の知識を深めた。 ・新たな試みとして、2月に法人固有職員を対象として、法人経営についての研修を行った。法人固有職員研修では、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（基本方針）」のポイントの解説や、研究費不正により大学の信用失墜やペナルティーとして間接経費が削減され、大学の経営にも大きな影響を及ぼすことについて説明し、理解を深めた。 ・研修資料は全て学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 ・適切な経理事務がなされるよう研修資料や通知文等の周知を円滑にするために、掲載するウェブサイトを改善した。 ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン（基本方針）」の平成26年2月の改正に合わせて『研究費使用ハンドブック』を改訂して学内のウェブサイトに掲載し、研究者に対して研究費の不正使用防止等の注意喚起を行った。			
		【取組の成果、課題】 ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。 ・各課、各事務室の法人固有職員が研修に参加し、今後の法人経営にどのような課題があるのか、また、職員としてどのように経営改善に取り組んでいくことができるのか、認識することができた。 ・引き続き、研修等を通じて研究者及び職員の意識啓発を行うとともに、各所属の職員と情報共有していく。 ・平成26年2月に公的研究費の管理・監査のガイドラインが改正されたのを受けて、部局の競争的資金の管理運営の責任を担うとともに、コンプライアンス推進責任者及びこれを補佐するコンプライアンス推進副責任者を設置するなどの対応を進めた。			
106	引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。 【中期計画1】	【取組実績】 ・自己収入の増加に向けた取り組みとして、滝子キャンパスにある学生会館及びクラブハウスに、自動販売機を各1台増設した。 ・授業公開について実費相当額を受講生負担として徴収した。 ・医学部の救急車同乗実習について実費相当額を学生負担とした。 【取組の成果、課題】 ・増設した自動販売機の販売収入は、平成26年度で511千円となっている。 ・今後も受益者負担の考えから、実習関連経費及びその他の収入について見直しを行い、自己収入比率の向上に努める。	Ⅲ		
再掲	平成26年4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。また、戦略企画体制の充実を図る。〔94〕	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として、「がん患者指導管理料3」「総合周産期特定集中治療室管理：新生児治療室管理料」「ヘッドアップテイルト試験」など33項目を厚生労働省へ届出を行った。	Ⅲ		

	【中期計画 2】	・戦略企画室長、看護部長、管理部事務職員からなる戦略企画室の体制を整備し、サクラ咲くプラン（名市大未来プラン病院版実行計画）の策定等を行った。 ・病院長を委員長とした機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催し、病院の組織及び施設設備の在り方について検討した。上記委員会の報告書を踏まえて、平成 27 年度から新たな職の設置等を行った。また、施設整備について名古屋市に予算要求を行い貸付金として措置された。			
		【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。 ・サクラ咲くプランの策定や、機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催していく中で、医療を取り巻く環境を踏まえた今後の組織や施設設備の在り方等を確認し、その対応をすることができた。			
107	<u>「名古屋市立大学交流会」を通じて、卒業生等に対し、大学の情報提供等の事業を行い、会員との連携を推進する。</u> 【中期計画 3】	【取組実績】 ・同窓会活動を強化するため交流会のあり方を見直し、交流会を各同窓会の連合体（全学同窓会）と位置付ける方針案を打ち出した。このことについて各同窓会からの意見を集約するため、8 月から同窓会長との個別面談を行い、さらには同窓会長との意見交換会を 9 月、11 月、1 月に開催し、幅広く同窓会からの要望事項を取りまとめた。 ・平成 27 年 1 月に平成 26 年度の総会を開催し、「大学憲章」「名市大未来プラン」を軸とした各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行った。また、交流会を同窓生及び教職員等が全学的に集う組織と位置付ける内容の会則改正を行った。記念講演会及び懇親会では、約 350 名の参加があり、学部を越えた交流を行った。 ・同窓会会長へ交流会理事への就任を依頼し、同窓会と大学、各同窓会相互の情報交換を密にし、さらなる連携の強化を図った。 ・交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付し、交流会のウェブサイトを更新するなど大学からの情報を発信した。	Ⅲ		
		【取組の成果、課題】 ・全学同窓会に移行するうえで問題となる会費や事業経費等様々な事柄につき、平成 27 年度中に解決できるよう、同窓会と協力しながら計画的に取り組んでいく。			
108	生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・大学ウェブサイトにおいて、寄附の使途や税制上のメリット等を案内し、寄附を呼びかけた。 ・生涯学習講座、薬学部のホーム・カミングデー及び入学式等においてパンフレットを配布し、寄附を呼びかけた。 ・経済学部創立 50 周年記念事業を行うにあたり、経済学部の卒業生、教員、関係企業及び諸団体等に対し、寄附を呼びかけた。 ・病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用する「さくら基金」について、病院ウェブサイトへの掲載や、パンフレットやチラシを入院案内に入れ込むなどの取組みを行い、平成 26 年度は、NICU・GCU 増床のための寄附を呼びかけた。 ・寄附者について、ウェブサイトや学内広報誌、院外広報誌において氏名を掲載するなど顕彰した。	Ⅲ		
		【取組の成果、課題】 ・3 月 31 日現在、大学振興基金に 181,669,892 円の寄附を受け、平成 25 年度(98,216,491 円)と比較して 83,453,401 円増加した。（うち経済学部創立 50 周年記念事業のための寄附は 2,968,892 円）			

		・3月31日現在、さくら基金に53,965,726円の寄附を受け、平成25年度(15,536,658円)と比較して38,429,068円増加した。(うちNICU・GCU増床のための寄附は、3,412,000円)			
109	既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。 【中期計画4】	【取組実績】 ・滝子キャンパスの空調設備等運転管理業務について、外部委託を行った。 ・桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一体化することで、スケールメリットによる経費節減や、契約の一本化による事務手続きの簡素化といった効果が期待できるとともに、業務の質の向上を図るため、平成27年度に向けてプロポーザル総合評価方式による契約手続きを進めた。 【取組の成果、課題】 ・電気設備、空調設備の運転管理に必要な資格と能力を有した人材確保が困難な状況の中で、外部委託を行うことにより、勤務体制に関わらず、時間外におけるより柔軟な対応が可能となるなどの効果が得られた。 ・桜山キャンパスの施設管理業務の一体化の実施により、スケールメリットによる経費節減を行うとともに、事務手続きの簡素化を図る。 ・今後も引き続き、費用対効果の観点から業務の見直しの検討を進めていく。	Ⅲ		
110	保有資産の現状を把握し、引き続き、部局間の施設共同利用を促進するほか、施設の貸出しを行っていく。 【中期計画1】	【取組実績】 ・共同利用の可能な施設等一覧をウェブサイト(学内限定)に掲載するとともに、当該ウェブサイトの活用により共同利用の促進を図り、利用可能な施設については貸出しを行った。 ・資産の効率的な管理・運用の観点から、住宅環境に恵まれた立地にある本学が、引き続き、教員宿舎を確保していく必要性は希薄であるとの判断のもと、平成27年度末でもって廃止する旨の決定を行った。 【取組の成果、課題】 ・引き続き、適切な資産管理と施設利用の促進を図っていく。	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 新たな経理研修の実施 毎年4月に新規採用職員研修と新規経理担当者研修を開催し、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算についての知識を深めているが、平成26年度は新たな試みとして、2月に法人固有職員を対象として、法人の経営についての研修を行った。 不正経理の防止だけでなく、法人経営の現状について理解を深めるとともに、自らの業務の中で、どのように自己収入を獲得することができるのか、あるいはどのように経費を削減することができるのか、情報を共有した。
未達成の事項
なし
評価委員会から指摘された事項
(1) 財務指標の分析及び他大学との比較検討について
【評価委員からの意見】

附属病院の有無により他大学との財務指標の比較が一律に行えないため、大学セグメントのみでの比較分析が望まれる。また、運営費交付金も比較検討すべきである。				
平成 25 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて分析を行った。また、運営費交付金については、本学と同規模で附属病院がある横浜市立大学や大阪市立大学との比較を行い、今後運営費交付金のあり方の検討に役立てていく。				
(2) 医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理について				
【評価委員からの意見】 大学・病院での勤務状況に応じた決算会計処理のために、毎年度実施している実態調査については、その調査対象期間が短期間であることから、年度ごとに大学・病院間の割合変動が大きくなりうる。 <u>大学と病院とを分けたセグメント別の人件費や運営費交付金収益の推移について、より正確で安定的な把握・分析を行うため、一定期間、勤務状況の比率を固定するなどの方法を検討すべきである。</u>				
医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理のために行う勤務実態調査について、勤務状況の比率を一定期間固定する方法とともに、より正確で安定的な把握・分析に資する方法についても、会計監査人と相談しつつ検討を進めた。その結果、過去の決算における勤務状況の比率に変動があるため、比率を固定する方法を採用することは認められなかったが、実態調査の対象期間を長くすることで、より実態にあわせた決算会計処理を行うことができるように対応することとした。				
(3) 施設営繕業務の外部委託化に向けた検討について				
【評価委員からの意見】 <u>広い範囲の業務において、費用対効果の観点から外部委託化など業務の見直しの必要性について、より踏み込んだ検討が必要である。</u>				
平成 26 年度より、滝子キャンパスの空調設備等管理業務を外部委託した。 また、平成 27 年度に向けて、桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化することで、スケールメリットによる経費節減を図ることとした。				

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
111	引き続き、年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・引き続き、平成 25 年度業務実績報告書について、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行うとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 ・平成 26 年度についても、「取組実績」と「取組の成果、課題」を明示するよう各部局へ報告書の作成を依頼した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・名古屋市公立大学法人評価委員会から、業務実績報告書の記述に全学的な課題について背景の具体的な言及がなくわかりづらい箇所がみられたとの指摘を受けたため、平成 26 年度の実績報告の作成にあたっては注意喚起に努める。	Ⅲ		

112	<u>平成 28 年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価に係る規程を整備するなど内部質保証システムの構築を図るとともに、平成 27 年度の自己点検・評価の試行として、大学全体で認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価を行う。</u> 【中期計画 1】	【取組実績】 ・自己点検・評価報告書の作成要領等の検討を進め、平成 26 年 8 月に認証評価受審のための自己点検・評価の試行として自己点検・評価報告書の作成に着手した。 ・各部局等から提出された原案について自己点検・評価小委員会において修正意見をまとめ、各部局等と調整し記述の改善を行い、修正した自己点検・評価報告書は素案として、平成 27 年 3 月の自己点検・評価委員会に提出した。 【取組の成果、課題】 ・認証評価機関の評価基準に照らした本学の課題を明らかにすることができた。 ・自己点検・評価の実施について課題等を的確な把握に留めず、自主的な改善の取組みを促進することが必要である。	III		
113	引き続き、業務実績の自己点検・評価及び名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて課題を整理し、喫緊の課題に対する改善策を定めて、公表・実施する。また、改善策の取組み状況を役員会等で継続的に確認し公表する。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・平成 25 年度業務実績に関する評価結果において名古屋市公立大学法人評価委員会より指摘のあった事項について、担当課室へ照会をかけ、平成 26 年 10 月末時点の改善報告書の作成を進めた。 ・改善報告書については、各会議での承認後平成 27 年 1 月にウェブサイトへ公表した。また、平成 27 年 3 月末時点の改善策の取組み状況に更新し、改めて公表する予定である。 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年 3 月末時点で改善策の取組みが完了していないものについて、平成 27 年度の年度計画へ盛り込むことが困難な場合には、改善報告書によりフォローしていく必要がある。	III		

114	平成 25 年度に実施した構造分析調査結果及びアンケート調査結果を踏まえた改修を実施するとともに、スマートフォンの利便性向上のための改修を進めるなど、ウェブサイトの充実を図る。 【中期計画 2】	【取組実績】 - 平成 25 年度に実施したウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえ、サイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修を実施した。また、スマートフォンの利便性向上のためトップページの改修を実施し、ウェブサイトの充実を図った。 【取組の成果、課題】 - ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP 主催の「大学サイトユーザビリティ調査」において、全国 211 大学中 4 位（平成 25 年度は 211 大学中 7 位）と高い評価を得た。	Ⅲ		
115	プレスリリースについて、メディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信を行い、掲出件数の増加を図る。 【中期計画 2】	【取組実績】 - 本学の情報を幅広く発信するために、リリースする内容を踏まえ、名古屋教育医療記者会、名古屋市政記者クラブ、名古屋経済記者クラブ、中部経済産業記者会、中部芸術文化記者クラブの中から、内容に即した記者会・クラブを選択しプレスリリースを行っているが、平成 26 年度はこれに加え、名古屋映画演劇記者クラブにも資料提供を行った。 - 学内配布していた大学広報誌「創新」をマスメディアをはじめ在学生の保護者など学外にも配布し、本学の活動を広く情報発信した。 10 月 28 日開学記念日に名古屋教育医療記者会の記者との懇談会を開催。よりきめ細かな情報発信をはかるため、日頃接する機会の少ない記者と大学幹部との交流を深めた。 - 学内に大学広報委員会を立ち上げ、本学広報の課題の抽出や解決に取り組んだ。 【取組の成果、課題】 - 地道できめ細かな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で約 3 割増加した。（平成 25 年度 595 件、平成 26 年度 805 件）	Ⅲ		
116	紀要論文や学位論文の公開を進めるとともに、大学の成果物の公開を推進する。著作権処理の済んだ研究紀要論文について、原則として 100%の公開を行う。 【中期計画 3】	【取組実績】 - 著作権処理が済んだ紀要論文はすべて公開した。 「22 世紀研究所評論集」収録の論文で掲載許可を得たものについて公開をした。 【取組の成果、課題】 3 月末日現在で研究紀要論文 718 件、学位論文 133 件、22 世紀研究所評論集収録論文 4 件を公開した。	Ⅲ		

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 大学ポートレートへの参加 大学のアカウンタビリティの強化等を目的とする、データベースを用いた国公立大学の教育情報の公表・活用に係る共通的な仕組みである大学ポートレートへの参加を決定し、大学の基本情報や教育研究上の目的等を公表した。
未達成の事項

なし
評価委員会から指摘された事項 なし

V その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
117	<u>滝子キャンパス及び北千種キャンパスの建物の長期保全計画を作成</u>し、滝子キャンパスの再生整備マスタープランの作成に着手する。 【中期計画１】	【取組実績】 ・15年以上建物を活用するという前提の長期保全計画（案）を作成した。 ・キャンパス統合、新学部棟建設の記載がある未来プランが策定されたため、滝子キャンパスの再生整備マスタープランについては、キャンパス統合、新学部棟建設の基本方針等から着手することとした。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成25年度に平成26年度計画を計画した時点では、各キャンパスの現建物を改修する計画の作成を予定していたが、新学部棟建設、キャンパス統合などの記載がある未来プランが策定されたため、15年以上活用する建物とそうではない建物を決定し、長期保全計画（案）を見直す必要がある。	Ⅲ		
118	滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事について、実施設計及び工事に着手し、工事を完了させる。 【中期計画２】	【取組実績】 ・滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事に着手し、追加の工事を含め、2月末に工事完了した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・空調熱源機器の取替工事は、秋などの中間期に限られる中、予定通り、入札、着工、工事を完了し、一定の成果を挙げた。	Ⅲ		
119	環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、アクションプランを推進する。 【中期計画１】	【取組実績】 ・環境報告書を作成し、学内の各部局へ配布・周知するとともに、「環境デーなごや」をはじめとした環境関連イベントでの配布、本学ウェブサイトにおける公表など、学内外を問わず、積極的に公表・発信した。 ・新入生学部別ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するなど環境配慮への意識啓発を行った。また、新規採用者を対象に、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。 ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 ・第3期環境アクションプラン（平成27年度～平成29年度）を策定した。 ----- 【取組の成果、課題】	Ⅲ		

		・平成 25 年度同様、環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取組みに関して周知・還元をした。 ・新規採用者については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう指導したことで、組織としての取組みを周知することができた。 ・第 3 期環境アクションプランに定められた計画目標の達成に向け、引き続き、環境への取組みを進める。			
120	冷暖房の適切な管理による節電の実施など CO₂発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・平成 21～25 年度の平均値と比較して、ガス使用量は 11.6%、電気使用量は 2.1%、水道使用量は 11.3%、CO₂排出量は 3.9%減少した。 ・平成 24 年同月の使用量を毎月提示し、さらに複数の学部がある桜山、滝子キャンパスでは使用量が判明した時点で速やかに提示し、エネルギー消費削減啓発に努めた。 ・省エネに関する取組点検票を各学部が作成し、引き続きエネルギー消費削減啓発に努めた。 ・新たに省エネ推進奨励事業の募集を行い、46 件の提案を得た。その中から電灯のスイッチの横などに単位時間当たりの電気料金を明示する提案が選ばれ、学内にシール台紙を配布し、全学的に取り組むこととした。 【取組の成果、課題】 ・省エネ推進奨励事業を行い、多くの提案が出され、関心が高いことがわかり、省エネ意識の向上に一定の成果があった。	Ⅲ		
再掲	教養教育において、地域を志向する科目として「地域連携参加型学習」を新設する。〔3〕 【中期計画 2】	【取組実績】 ・経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設した。 【取組の成果、課題】 ・教室での講義や書物からの学修ではなく、地域に出て現場で学ぶことにより、地域の現代的課題について体験的に学ぶ機会を提供した。	Ⅲ		
再掲	生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。〔60〕 【中期計画 2】	【取組実績】 ・「第 1 回なごや生物多様性センターまつり」（5 月 15 日）に「DNA 情報と環境情報の統合的時空間解析」、「生物多様性研究センター活動」の展示等を行った。 ・「第 26 回愛知サマーセミナー」（7 月 19 日）にて、名市大特別講座として「チリモンの生物多様性と DNA バーコード」、「電子顕微鏡で観る不思議なミクロ構造」を開講した。 ・「環境デーなごや」（9 月 13 日）にて、「チリモンで遊んで学ぶ “生物多様性と DNA バーコード”」をブース出展した。 ・「ため池の自然研究会平成 26 年度研究発表会」（12 月 13 日）にて、「淡水性生物と DNA バーコーディング」と題して発表した。 ・名古屋市内のため池で採集したエビ類について、DNA バーコーディング用試料として収集するとともに分析を	Ⅲ		

		行った。 ・コメツキムシの DNA バーコーディングに関する研究を論文として発表（PLOS ONE 2015）した。 ・タイ国カセサート大学との共同研究を進めるため、覚書の締結のための協議を行い、12 月にアマンダン海洋ステーションとシステム自然科学研究科との間で協定を締結した。 ・平成 26 年 9 月にシステム自然科学研究科の 2 教員が、インドネシア共和国ブラウィジャヤ大学の 3 部局を訪問し、研究交流の協議を行った。平成 26 年 10～11 月には、ブラウィジャヤ大学の教員が本研究科を視察に訪れ、共同研究への準備交渉を重ねた。 ・医学研究科、薬学研究科、本研究科の若手研究者間の連携を推進するための名市大特別奨励研究費「エピジェネティクス研究推進の基盤となるネットワーク体制の構築」が採択され、9 月 4～5 日に南木曽で第 1 回名市大エピジェネティクス研究会を開催した。			
		【取組の成果、課題】 ・生物多様性研究センターの活動を、学外に対してさらに発信することができた。 ・学内におけるエピジェネティクス研究者の交流が促進され、先端知識や情報の共有および研究試料を相互利用することで研究促進された。 ・学内における共同研究プロジェクトをさらに促進し、名市大をエピジェネティクスの研究拠点として国内外にアピールできるように、医薬システムの連携の推進を目指した取り組みが今後の課題である。			
121	非常配備計画、消防計画等の点検を行い、学内の防災体制の整備を行うとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施する。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・組織改変や組織ごとの構成人数を鑑みて、非常配備体制の見直しを行った。 ・平成 26 年 8 月に教職員及び学生向けに BLS（一次救命処置）講習会を行い、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細装置）の使用方法について講習を行った。 ・本部棟においては、平成 26 年 11 月 25 日に各キャンパスなどと連携して情報伝達訓練を行い、収集した情報を災害対策本部に集約する災害対策本部運営訓練を同時に行った。また、同日に消防署への通報訓練を行ったほか、11 月 27 日には初期消火訓練を行うとともに、本部棟の消防設備について実演を交えた説明を初めて行い、職員の災害対策への意識を高めた。 ・医学部附属病院においては、平成 26 年 10 月 11 日に大規模地震の発生を想定した災害対策本部運用訓練を、平成 26 年 11 月 25 日には消防訓練をそれぞれ実施した。 ・平成 26 年 10 月 23 日には医学部、平成 26 年 11 月 11 日には田辺通キャンパス、平成 26 年 11 月 20、21 日には滝子キャンパス、平成 26 年 11 月 25 日には看護学部、平成 26 年 12 月 26 日には北千種キャンパスにおいてそれぞれ防災訓練を実施した。	III		
122	引き続き、学生・教職員を対象とするハラスメント研修会及びハラスメント相談員・対策委員連絡会議を開催する。 【中期計画 5】	【取組実績】 ・例年、相談員を対象に実施していたハラスメント相談に関する研修会に対策委員も参加できるように対象に加えた。 ・10 月にハラスメント相談員・対策委員によるハラスメント予防委員会を実施した。 ・11 月に学生・教職員を対象とした研修と相談員・対策委員を対象とした研修を「コミュニケーションを考えてハ	III		

		ラスメントを防止する」ことをテーマに二部構成で実施した。 【取組の成果、課題】 ・相談員及び対策委員に対して相談体制及び対応方法についての理解を深めることができた。 ・ハラスメント予防委員会では、研修会等の実施について検討し、ハラスメント研修会の実施により、ハラスメント防止におけるコミュニケーションの重要性について学ぶことができた。			
123	ハラスメントの実態を把握するためのアンケート調査の結果及び本学におけるハラスメントの事案を分析し、より実行性のある予防対策を検討する。 【中期計画5】	【取組実績】 ・平成26年1月に実施した教職員を対象としたアンケート結果を踏まえ、より相談しやすい体制の構築のため、男女共同参画推進センターのスタッフを相談員に加えることとした。 ・平成27年3月に実施した男女共同参画に関する部局長ヒアリングの際に、各部局でのハラスメント対策の参考とするために、部局別のアンケート結果を提供した。 【取組の成果、課題】 ・相談・防止体制の強化に向けて絶えずよりよいあり方の検討を行う必要がある。	Ⅲ		
再掲	女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。〔66〕 【中期計画6】	【取組実績】 ・平成26年度も研究支援員の配置を行い、利用人数は前期9名、後期6名であった。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において相談事業や、心身のリフレッシュのためヨガ教室などを開催した。相談件数は26件、ヨガ教室には308名が参加した。 ・平成26年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の研究補助事業として12月より名古屋大学で雇用した研究アシスタント2名が本学で研究支援を行った。また、女性研究者の研究力向上を目的とした支援事業として、共同研究助成（利用者3名）、英語論文校閲助成（利用者5名）、英語論文執筆セミナー（参加者33名）及び英語プレゼンテーション研修（参加者12名）を実施した。 【取組の成果、課題】 ・本学のこれまでの女性研究者支援の取組を踏まえ、名古屋大学・豊橋技術科学大学と共同で平成26年度科学技術人材育成費補助事業に申請し、採択を受けることができた。 ・環境整備を進めた結果、11月26日に次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみんマーク」を取得した。 ・補助事業による取組を確実に実行していく必要がある。	Ⅲ		
124	教職員のワーク・ライフ・バランス実現のために、学童保育の導入や、セミナーの開催について、検討・実施する。 【中期計画6】	【取組実績】 ・学生・教職員を対象に各部局でのセミナーを開催した（9月17日 医・看：24名、9月30日 システム：29名、12月12日 薬：17名、2月5日 経・人：23名、2月20日 芸工：25名）。 ・夏休み・春休み期間の短期学童保育として、小学生サマースクールを8月6日～8日の3日間実施し、19家庭（児童27人）が参加した。また、春休みわくわくスクールを3月27日に実施し、6家庭（児童9人）が参加した。 ・女性研究者研究活動支援事業（連携型）において、2月4日に介護勉強会が名古屋大学において開催され、本学からも2名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・「親」をテーマに開催した医学部・看護学部的車座ミーティングでは、親の介護への不安や悩みが複数挙げら	Ⅲ		

		れた。今後は介護と仕事の両立策についても検討する必要がある。 ・学童保育については、平成 27 年度も夏休み・春休み期間の短期学童保育を継続して行うことを検討し、実施する。			
125	平成 29 年度における女性教員比率 27%の達成に向け、引き続きインセンティブ付与を行うとともに、部局ごとの男女共同参画に関する行動計画を策定する。 【中期計画 6】	【取組実績】 ・平成 25 年度に引き続き、ポジティブ・アクションの一環として、採用ポストの前任者が男性であった場合、または当該採用ポストが新設である場合に、女性教員の採用を行った部局等に対して、インセンティブ経費を付与する制度を実施した。 ・平成 26 年度に、病院における診療・研究のさらなる充実のため、新たなポストとして「病院助教」の制度並びに薬学部及び病院における臨床教育・臨床業務・研究を行う特任助教のポストを導入し、女性教員の増加を図った。 ・各部局で男女共同参画に関する目標・行動計画を策定し、ウェブサイトとニュースレターへの掲載によって学内外へ公表した。 ・3 月に各部局長に対して目標・行動計画の達成状況に係るヒアリングを実施した。 【取組の成果、課題】 ・インセンティブ経費の付与を行った結果、平成 26 年度は付与対象となる女性教員の採用が 10 件となった。 ・平成 27 年 4 月 1 日現在の女性教員比率は 22.8%（前年同月比 1.3 ポイント上昇） ・インセンティブ経費の付与に代わる新たなポジティブ・アクション施策の実施が必要である。	III		※資料提出（参考資料集 92 頁）
126	全ての教職員が働きやすい教育・研究及び労働環境の整備に向け、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するため、体制を整備するとともに、研修会、広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・4 月 1 日より「男女共同参画室」と「女性研究者支援室」を統合した「男女共同参画推進センター」を設置し、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するための体制を整備した。 ・ニュースレターを 4 ヶ月に 1 回の頻度で発行するとともに、メールマガジンを毎月全教職員へ送付した。 ・平成 25 年度に引き続き男女共同参画奨励賞を実施し、2 月 23 日に開催した授賞式において教職員と学生による男女共同参画にかかる活動や研究 5 件を表彰した。 【取組の成果、課題】 ・4 月より設置した「男女共同参画推進センター」のセンター委員には、新たに副病院長（看護部長）も加わり、大学・病院ともに男女共同参画を推進していく体制となった。	III		
127	女性教職員の上位職階への登用に向けて、各部局長に対する意識啓発を目的としたセミナーを実施する。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・独立行政法人科学技術振興機構プログラム主管の木村忠正氏を招いて、役職者向けのセミナーを開催した（7 月 7 日：役職者・部局長 16 名他、課長級職員や男女共同参画推進センター員が参加） ・平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の上位職登用を図るための女性研究者上位職事例紹介シンポジウムを本学で開催した（2 月 23 日：参加者 96 名）。 ・連携型支援事業においてリーダーシップ研修を名古屋大学で開催した（本学より参加：2 月 10 日 6 名、3 月 19 日 4 名）。 【取組の成果、課題】 ・役職者セミナーでは、参加者の多くが、国の進める女性研究者支援の意義や目的、成果について知識を深めることができた。	III		

		・女性研究者事例紹介シンポジウムを開催したことにより、行政、産業界、大学との連携の地盤を整えることができた。今後は女性の活躍推進の促進を図るため、産学官のネットワークをさらに広げる必要がある。			
128	倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間 10 回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・6 月の職員倫理推進月間において、下記研修会の開催、ポスターによる周知啓発活動、チェックシートによる自己点検を実施した。 ・平成 26 年 6 月に倫理研修会（延べ 537 名参加）を開催し、教職員に対して倫理規程や倫理行動指針の説明を行うことで、改めて意識啓発を行った。 ・コンプライアンス通信を 12 回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に 12 回送付した。 【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度から実施している倫理推進月間について、平成 26 年度も継続的に実施し、職員への知識の定着を図った。 ・コンプライアンス通信については、規程等の内容を Q A 形式で掲載し、教職員に規程等の内容をよりわかりやすく伝えることができた。	III		
129	係長級の職員を対象とした研修等による意識啓発を行うとともに、職場風土のチェックを実施する。 【中期計画 1】	【取組実績】 ・平成 26 年 9 月に固有職員（事務系）の係長昇任者を対象にリスクマネジメントの内容を盛り込んだ研修を実施した。 ・大学職員の服務規律の徹底等を図るため、すべての課長級以上の職員で構成する事務監理委員会を設置した。また、平成 26 年 6 月に各所属における業務上の事故防止に向けた取組みについて、係長を中心に業務に携わるすべての職員で話し合い、事務監理委員会に報告した。 【取組の成果、課題】 ・固有職員（事務系）の係長昇任者への研修を通して、意識啓発を図ることができた。 ・所管業務に係る事故発生リスク等について話し合うことにより、風通しのよい職場風土につながるとともに業務上の事故防止について、職員の意識が向上した。	III		
130	<u>研究不正の再発防止に向けて、研究不正防止についての説明会等を実施する。</u> 【中期計画 1】	【取組実績】 ・学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、研究不正の防止に係る教育訓練を実施することとし、全ての対象者に説明会又は e ラーニングを受講させることを研究科長・学部長に対し義務付けた。（対象者 2,340 名中 2,235 実施、実施率 95.5%（説明会：854 名受講、e ラーニング：1,381 名受講）） ・科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」を新規採用の教員全員に対して配付し「内容確認書」の提出を義務付けた。（対象者 66 名中 66 名提出、提出率 100%） 【取組の成果、課題】 ・説明会及び教育訓練について、平成 24 年度以降 3 年間の実施状況を踏まえて、実施方法及び内容の検討が必要である。	III		

131	内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。 【中期計画2】	【取組実績】 ・平成26年度内部監査年次計画においては、「科学研究費補助金等の取り扱い」や「情報システムの運用・管理体制」等を監査項目とし、内部監査を実施した。内部監査の結果については、監査報告書を作成し、理事長・監事に報告するとともに、全学会議等で周知した。また、監査報告書で指摘した事項については、対象課室において指摘に対応する改善措置を実施し、その状況についても理事長に報告し、学内限定ウェブサイトで公表している。 【取組の成果、課題】 ・指摘事項について、全学会議等で周知し、コンプライアンス意識の強化を図ることができた。	Ⅲ		

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) サバティカル研修制度の創設 教員の教育研究能力及び資質等の向上を図るとともに、本学における教育研究の発展に資することを目的として、サバティカル研修制度を導入することとした(平成27年4月1日施行)。 原則として本学の常勤教員として5年以上勤務している者のうちサバティカル研修終了後2年以上の勤務を見込める者が制度の利用を申請できることとし、選考の結果、利用を承認された者は、3ヶ月以上1年以内の期間、教員としての職務の全部又は一部を免除され、国内外の教育研究機関等において教育研究活動に専念することができる。これにより、教員の研究実績の着実な積上げをサポートし、学内業務を遂行するモチベーションを高める効果を期待している。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) 女性教員・女性研究者支援について 【評価委員からの意見】 女性教員・女性研究者支援については、女性教員比率24%の目標を実現できていないように、克服されるべき多くの課題や困難が残っている。国立大学の中で女性教員比率34%を実現した大学では、<u>市立大学の実施している研究支援員配置を「教育研究支援員制度」として充実させ、大学院博士後期課程修了生を教育研究支援員として採用し、支援者と被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰に資する体制を充実させている。また、子育て中の男女教職員や学生が、学内での学会・授業その他の活動に際し利用することができる一時預かり制度を運用している。こうした先進例の調査も必要であろう。</u> 平成26年度より男女共同参画室と女性研究者支援室を統合した「男女共同参画推進センター」を設置し、センター長である理事のもと、男女共同参画および女性研究者支援を総合的に推進していく体制を整備した。また、センター委員に新たに副病院長（看護部長）を加え、大学・病院ともに子育てや介護などのライフイベントを抱えた教職員の支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図っている。さらに、病院における診療・研究のさらなる充実のため、新たなポストとして「病院助教」の制度並びに薬学部及び病院において臨床教育・臨床業務・研究を行う特任助教のポストを導入し、この採用に当たっては女性教員の積極的な登用を意識した。これらの取組みや各部局における意識の向上により、女性教員比率は、平成26年4月時点においては目標値24%に対し実績値が21.5%だったが、平成27年4月時点では22.8%に上昇している。 また、名古屋大学、豊橋技術科学大学と共同して、平成26年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け（平成28年度まで）、両大学と連携することで研究者支援をさらに充実させ、女性教員比率の向上と、女性研究者の上位職登用および研究力向上を図るための取組を実施している。連携型支援事業の一環である研究支援員制度において、本学の大学院生2名とポストドクター1名を研究支援員として採用し、被支援者の研究支援だけでなく支援者のキャリア形成も図っている。

学内保育所では、一時保育の制度を設けており、本学の教職員や学生は、基本保育として常時利用していなくても、一時保育に登録し事前に予約をすれば随時利用できる。一時保育であっても、基本保育と同様に 7:30～18:00 まで利用可能であり、また、最長で 21:00 まで預けることができる延長保育にも対応していることから、遅い時間に授業やカンファレンスがある場合にも利用できる。実績としては、平成 25 年度は延べ 349 名、平成 26 年度は延べ 437 名が一時保育制度を利用しており、教職員等の学内における活動支援の一助となっている。

(2) 女性研究者に対する研究活動支援の整備について

【評価委員からの意見】
女性の活躍を求める声が政治的にも強くなっていることから、環境を整えることが今まで以上に重要となる。乳幼児が病気の時にも受入れ可能な施設を設置されたい。また、学内保育所の満3歳児以上の新規入所については、定員に空きがある場合に限られているが、利用拡大のための恒久的な対応を急がれたい。

病児の受け入れについては、1 階西側に病児保育室を設置し、病児・病後児保育を実施している。また、これまで、学内保育所として産休明けの新規入所枠を確保する趣旨から、原則的な入所対象児童を 3 歳未満の児童までと定めてきたが、昨今の入所状況等に鑑み、平成 27 年度から 4 歳未満の児童までに拡大するとともに、保育園等への送迎の負担軽減の観点から、弟や妹とともに入所している場合には就学前までの入所を認めることとした。上記趣旨を踏まえつつ、利用拡大策についてさらに検討を進め、女性研究者が精力的に教育研究活動に取り組むことができる環境を整備していきたいと考えている。

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ 設備の更新 ・ 校舎等の耐震改修 ・ 薬学部校舎等の整備 ・ 緊急地震速報の導入 ・ 病院情報システムの更新 ・ 急性期病院としての機能強化 ・ 臨床シミュレーションセンターの 拡充 ・ 病院駐車場の改修	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての 機能強化	総額 460	施設整備費補助金 (72) 附属病院収入等 (388)	・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての 機能強化	総額 375	施設整備費補助金 (62) 附属病院収入等 (313)
*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち153百万円を、教育、研究及び診療の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学部	567	574	101
薬学部	520	612	118
薬学科	360	403	112
生命薬科学科	160	209	131
経済学部	920	974	106
1 年次	230	237	103
公共政策学科：	270	257	95
マネジメントシステム学科	240	260	108
会計ファイナンス学科	180	220	122
人文社会学部	800	802	100
人間科学科	－	125	104
心理教育学科※ 1	240	124	
現代社会学科	280	273	98
国際文化学科	280	280	100
芸術工学部	400	405	101
情報環境デザイン学科	120	93	78
産業イノベーションデザイン学科	120	92	77
建築都市デザイン学科	160	169	108
都市環境デザイン学科※ 2	－	3	
デザイン情報学科※ 3	－	48	－
看護学部	324	330	102
学部計	3, 531	3, 697	105

- ※ 1 平成 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称
- ※ 2 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
- ※ 3 平成 24 年 4 月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

平成 26 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学研究科	228	182	80
修士課程	20	13	65
博士課程	208	169	81
薬学研究科	132	132	100
前期課程	72	73	101
後期課程※ 4	－	5	－
後期課程※ 5	24	24	100
後期課程※ 6（共同ナノメディシン）	12	4	33
博士課程※ 7	24	26	108
経済学研究科	110	80	73
前期課程	80	58	73
後期課程	30	22	73
人間文化研究科	65	88	135
前期課程	50	66	132
後期課程	15	22	147
芸術工学研究科	75	77	103
前期課程	60	60	100
後期課程	15	17	113
看護学研究科	63	71	113
前期課程	48	57	119
後期課程	15	14	93
システム自然科学研究科	45	49	109
前期課程	30	29	97
後期課程	15	20	133
大学院計	718	679	95

- ※ 4・5 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止（※ 6 は平成 24 年 4 月以降の後期課程、※ 7 は平成 24 年 4 月以前の後期課程）
- ※ 6 平成 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
- ※ 7 平成 24 年 4 月に博士課程を設置